

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第18期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

【会社名】 サクサホールディングス株式会社

【英訳名】 SAXA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸井 武士

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791 5517

【事務連絡者氏名】 財務部長 長谷川 正 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791 5517

【事務連絡者氏名】 財務部長 長谷川 正 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	39,827	37,351	39,452	39,300	36,561
経常利益 (百万円)	1,286	902	1,869	2,269	2,269
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	684	576	1,027	974	217
包括利益 (百万円)	978	1,179	676	208	526
純資産額 (百万円)	21,239	22,118	22,610	22,519	23,033
総資産額 (百万円)	40,890	39,568	39,321	37,675	36,483
1株当たり純資産額 (円)	3,609.28	3,759.23	3,843.91	3,821.94	3,909.56
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失( ) (円)	116.57	98.64	175.86	166.82	37.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.6	55.5	57.1	59.2	62.6
自己資本利益率 (%)	3.3	2.7	4.6	4.4	1.0
株価収益率 (倍)	18.4	21.4	9.8	9.1	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,295	2,695	2,331	2,172	1,903
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,195	1,458	1,549	884	1,087
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	996	1,721	1,403	829	679
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,310	7,821	7,199	7,659	7,808
従業員数 (名)	1,105	1,114 (113)	1,131 (106)	1,139 (92)	1,125 (104)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期、第15期、第16期および第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

5 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

7 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第14期から第16期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2020年10月12日に四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	1,220	1,152	1,107	1,381	1,673
経常利益 (百万円)	46	373	395	623	491
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	50	117	327	592	1,421
資本金 (百万円)	10,836	10,836	10,836	10,836	10,836
発行済株式総数 (株)	62,449,621	6,244,962	6,244,962	6,244,962	6,244,962
純資産額 (百万円)	20,334	20,157	20,307	20,605	19,183
総資産額 (百万円)	25,321	24,630	24,207	24,094	22,242
1株当たり純資産額 (円)	3,480.08	3,449.89	3,476.77	3,528.42	3,284.90
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) ( )	5.00 ( )	30.00 ( )	50.00 ( )	( )	30.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	8.55	20.10	56.11	101.46	243.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.3	81.8	83.9	85.5	86.3
自己資本利益率 (%)	0.2	0.6	1.6	2.9	0.1
株価収益率 (倍)	250.0	105.2	30.6	14.9	6.6
配当性向 (%)	581.4	149.3	89.1		
従業員数 (名)	50	44	40	26	30
株主総利回り (%)	102.8	102.6	86.2	76.7	82.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	262	2,278 (288)	2,473	2,182	1,835
最低株価 (円)	170	1,847 (195)	1,498	1,212	1,089

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期、第15期、第16期および第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、および株主総利回りを算定しております。なお、第14期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の配当額を記載しております。

5 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第15期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

6 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第14期から第16期の主要な経営指標等は訂正後の決算数値を記載しております。また、過年度の決算訂正を行い、2020年10月12日に四半期報告書および有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

## 2 【沿革】

当企業グループ（当社および連結子会社）に係る主要事項は次のとおりであります。

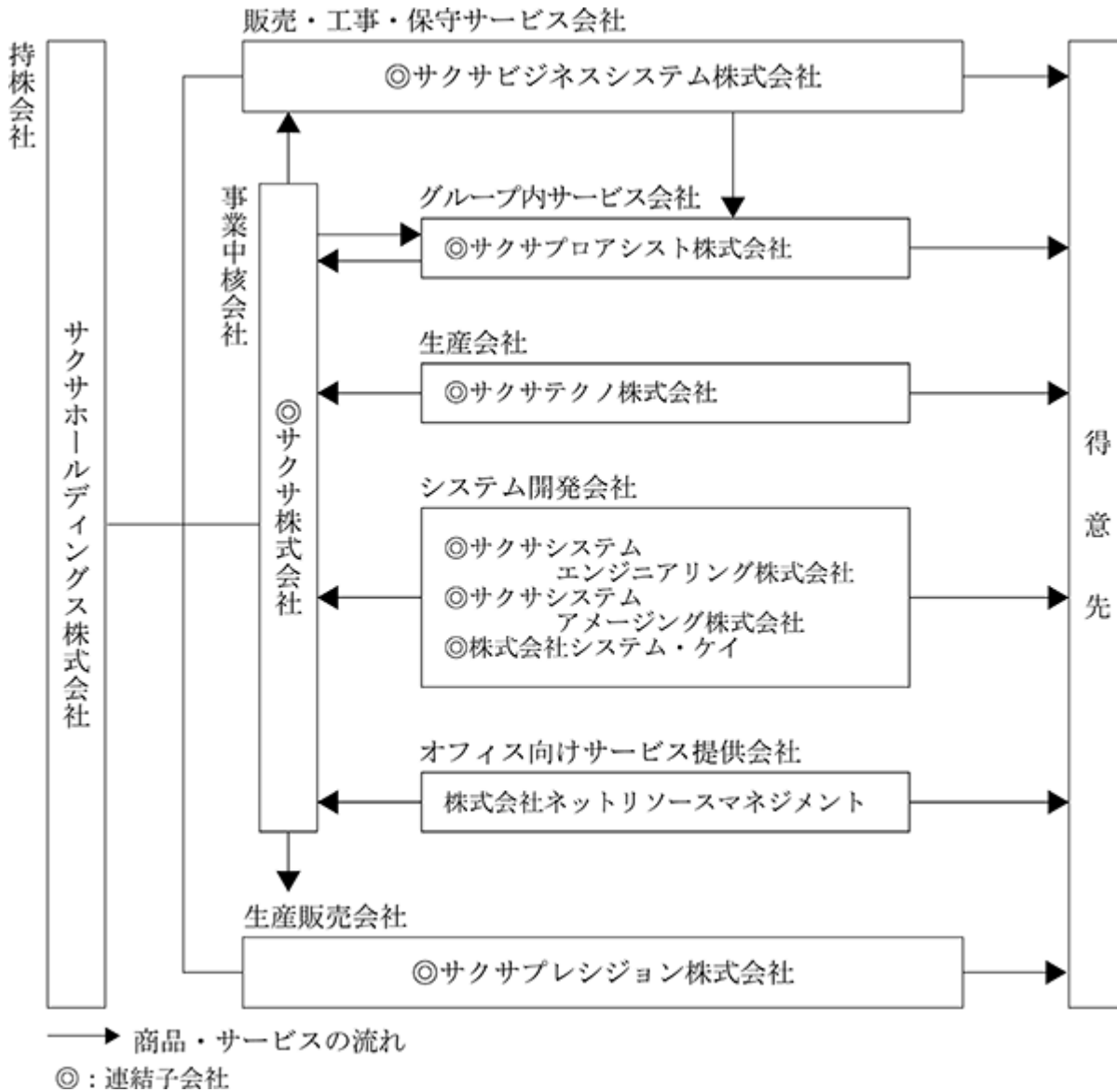
年月	事項
1938年11月	株式会社大興電機製作所（現 サクサ株式会社）を設立。
1946年11月	株式会社田村電機製作所（現 サクサ株式会社）を設立。
1962年7月	株式会社大興電機製作所は、東京証券取引所市場第二部に上場。
1962年9月	株式会社田村電機製作所は、東京証券取引所市場第二部に上場。
1971年8月	株式会社田村電機製作所は、東京証券取引所市場第一部に指定替。
2004年2月	株式会社田村電機製作所と株式会社大興電機製作所は、株式交換により純粋持株会社である田村大興ホールディングス株式会社（現 サクサホールディングス株式会社）を設立。同社は、東京証券取引所市場第一部に上場。
2004年4月	株式会社田村電機製作所と株式会社大興電機製作所は、共同新設分割によりサクサ株式会社を設立。 田村大興ホールディングス株式会社（現 サクサホールディングス株式会社）は、田村ビジネスシステム株式会社の株式をサクサ株式会社から譲受け、同社を子会社化。 田村ビジネスシステム株式会社は、商号をサクサビジネスシステム株式会社に変更。 株式会社タイコーシステムエンジニアリングとテレコムクリエイティブシステム株式会社は、株式会社タイコーシステムエンジニアリングを存続会社として合併し、商号をサクサシステムエンジニアリング株式会社に変更。
2004年10月	サクサロジスティクス株式会社とサクサロジスティクス栃木株式会社は、サクサロジスティクス株式会社（現 サクサブロアシスト株式会社）を存続会社として合併。
2005年12月	本社を東京都港区に移転。
2007年1月	サクサテクノ米沢株式会社と株式会社ベネソルは、サクサテクノ米沢株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサテクノ株式会社に変更。
2007年1月	サクサビジネスシステム株式会社は、事業の一部を会社分割し、サクサアドバンストサポート株式会社を設立。
2007年4月	当社は、コピシ電機株式会社（現 サクサプレジジョン株式会社）との資本提携に伴い同社株式を取得し、連結子会社化。
2007年9月	サクサ株式会社は、株式会社システム・ケイの第三者割当増資新株式の引き受けにより同社株式を取得し、連結子会社化。
2007年10月	当社の商号をサクサホールディングス株式会社に変更。
2009年4月	コピシ電機株式会社とユニオン電機株式会社は、コピシ電機株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサプレジジョン株式会社に変更。
2011年1月	サクサテクノ株式会社は、株式会社コアタックの発行済株式の全てをサクサプレジジョン株式会社から取得し、子会社化。
2011年4月	サクサブロアシスト株式会社は、事業の一部を会社分割し、これをサクサロジスティクス株式会社が承継。また、サクサブロアシスト株式会社は、サクサ株式会社を存続会社として合併し解散。 サクサロジスティクス株式会社は、商号をサクサブロアシスト株式会社に変更。
2013年6月	サクサアドバンストサポート株式会社とサクサビジネスシステム株式会社は、サクサアドバンストサポート株式会社を存続会社として合併し、商号をサクサビジネスシステム株式会社に変更。
2015年4月	サクサテクノ株式会社とサクサテクノカルサービス株式会社は、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併。 当社子会社であるサクサ株式会社は、サクサシステムアメージング株式会社を設立。
2018年11月	サクサテクノ株式会社と株式会社コアタックは、サクサテクノ株式会社を存続会社として合併。

### 3 【事業の内容】

当企業グループは、当社、子会社 8 社および関連会社 3 社で構成され、情報通信システムに関する機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記の株式会社ネットリソースマネジメントは持分法適用関連会社であります。また、上記の他、持分法適用関連会社として、E Security Services Co.,Ltd.および株式会社ネクストジェンがあります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容		
					役員の 兼任 (名)	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供	100	5		
サクサテクノ株式会社	山形県米沢市	400	通信機器・情報機器の製造および販売ならびにこれらに付帯する業務	100 (100)			

- (注) 1 サクサ株式会社は、特定子会社であります。  
 2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 3 上記の他に連結子会社が6社、持分法適用関連会社が3社あります。  
 上記の2社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	サクサ株式会社	サクサテクノ株式会社
(1) 売上高	25,491百万円	16,753百万円
(2) 経常利益	2,244百万円	81百万円
(3) 当期純利益	1,786百万円	147百万円
(4) 純資産額	22,155百万円	680百万円
(5) 総資産額	27,614百万円	5,858百万円

#### 5 【従業員の状況】

当企業グループは、事業区分が単一セグメントであります。本項目における分野別情報は、前連結会計年度と同一の区分によっております。

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

区分	従業員数(名)
ネットワークソリューション分野	398
セキュリティソリューション分野	553
管理部門(共通)	174
合計	1,125

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数には、臨時従業員104名は含まれておりません。

##### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30	52	4	8,570

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当企業グループは、当企業グループの不適切な会計処理等の問題に関して、2020年10月7日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で公表いたしました特別調査委員会の調査報告書記載の再発防止策の提言を踏まえ、2020年11月16日付「再発防止策の策定について」を、また、同年12月4日付で「改善報告書」をそれぞれ公表し、改善措置を実行しております。

改善措置全てを確実に実行することが、事業上、財務上の課題を解決するための最優先課題であると判断しております。

このような状況の中で、当企業グループは、「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」を経営理念に、新たに2021年1月、当企業グループのビジョンおよび行動指針を制定しました。

そして、2021年度から2023年度の3か年を計画期間とした中期経営計画（サクサは変わる。）を策定し、「事業を変える」「財務を変える」「ガバナンスを変える」の3つの戦略に掲げ、ステークホルダーの信頼回復と企業価値向上を図ってまいります。

#### [ビジョン]

つなげる技術の、その先へ

心地よい暮らし、つまり

安心で安全、快適で便利な環境の実現に向けて。

つなげる技術を、さらにつなげていくこと。

それを、お客様の明日へとつなげていく、サクサです。

#### [行動指針]

- ・誠実に正しく、迅速に行動する。
- ・自ら考え行動する。
- ・変革を恐れず挑戦する。
- ・チームサクサとして活動する。

#### (1) 事業戦略（事業を変える。）

##### 基盤事業の収益維持

基盤事業は、長年当企業グループの「ものづくり」と収益を支えてきた事業であり、今後、事業や製品の選択と捨象を進め、コスト削減と効率化により市場シェアの拡大と収益を維持してまいります。

##### a. ボタン電話装置事業戦略

業界内における生き残りをかけて製品価格競争力と使い勝手の良さにより市場シェアを維持拡大してまいります。

##### b. アミューズメント事業戦略

アミューズメント事業は、カードリーダーユニット、トランスの製造、基板実装や受託開発等で構成されます。今後は、市場環境変化に合わせた事業の再編および合理化を推進してまいります。

##### 成長事業の収益拡大

成長事業は、積極投資を進めることで、収益を拡大してまいります。

##### a. セキュリティアプライアンス関連機器（UTMやストレージ機器）のプロダクト事業戦略

中堅・中小企業をメインターゲットと定め、日本市場に要求される高品質で堅牢なハードウェアと充実したサポートにより、競合製品との差別化を図ってまいります。当企業グループがボタン電話装置事業を通じて得意とする中堅・中小企業への徹底した集中戦略により、中堅・中小企業市場のシェアを拡大してまいります。

b. ソリューション事業戦略

株式会社システム・ケイが展開する、映像、AI、IoT技術を活用したソリューション事業を、M&Aやアライアンスを含む積極投資により拡大し、当企業グループの成長エンジンにしていまいります。Webマーケティングの拡充・強化、システム研究開発、セールスエンジニア等の人材への投資を積極的に行い、顧客ニーズの集積と提案営業活動により収益を拡大してまいります。また、同社に蓄積されたノウハウを基に、マルチベンダーの強みと技術力を活かし、お客様のニーズにマッチングした商材を適切に提供する新たなECシステムを構築してまいります。

SAXA-DXサービスプラットフォーム

お客様のデジタル変革を支援するために「SAXA-DXサービスプラットフォーム」をインフラとして提供開始し、2023年までに完成を目指してまいります。新型コロナウイルスの世界的な流行により、企業を取り巻く事業環境は急激に変化し、新たな事業環境にあわせた事業変革・デジタル変革はあらゆる業界において最優先の取り組み事項となっております。しかしながら、当企業グループのボタン電話装置事業のメインターゲットである中堅・中小企業では、「IT人材不足」「働き方改革」「売上向上」の課題があります。このような環境において新たに3つのデジタル革新「次世代情報セキュリティ対策」「次世代ワークスタイル支援」「次世代コミュニケーション活用」により、お客様の課題解決、DXを支援してまいります。

【次世代情報セキュリティ対策】

企業を狙うサーバー攻撃の脅威が多様化・巧妙化し、従来のネットワーク境界防御では情報漏えいの脅威を防ぎきれなくなっております。この攻撃に対する防御、PCやサーバーの故障やウイルス感染による企業継続リスク回避を、十分な知識を持つIT担当者が不在でも解決することができます。

【次世代ワークスタイル支援】

生産年齢人口の減少で人手不足が深刻な問題になるなか、人材の確保や維持のためには、多様で柔軟な働き方、ワークライフバランスを重視できる職場環境の提供が求められています。このような環境において、お客様の資産（IT機器のコンディションや従業員の心身）の状況、業務内容の可視化から、新たな気づき、課題を発見し、生産性の高い新しいワークスタイルの実現を支援してまいります。

【次世代コミュニケーション活用】

社内外会議や商談ではITを活用したコミュニケーションが進んでおりますが、対面ならば可能な目配せや、表情、しぐさなどのコミュニケーションに必要な情報が、リモートワーク環境で不足しがちになりますので、それらをデジタル技術で補完し、生産性を向上させる組織コミュニケーション環境を提供してまいります。

(2) 財務戦略（財務を変える。）

保有資産を有効活用することで、資本効率の向上に資するとともに、それによって得られる資金を事業の成長投資に振り向けてまいります。

政策保有株式の縮減

政策保有株式は原則売却を進めてまいります。

保有不動産の活用

保有する不動産の有効活用を進めてまいります

- a. 神奈川県相模原市に保有する不動産の収益化
- b. 栃木県那須塩原市他、保有する不動産の流動化

財務レバレッジを効かせる

財務レバレッジを効かせて、成長投資や自己資本の適正化を進めてまいります。

(3) ガバナンス戦略（ガバナンスを変える。）

コーポレートガバナンス改革

企業価値を低下させた不正防止に向けた仕組みを早期に構築し、実効性を伴って定着させて、コーポレートガバナンスを再構築することにより、ステークホルダーへの信頼を回復してまいります。

- a. ガバナンス体制の再構築
- b. グループ経営体制の強化
- c. グループ内部統制室の設置
- d. 内部監査の強化、監査体制の強化、監査室と監査役および会計監査人との連携強化
- e. 内部通報制度の改訂



- f. 人事ローテーションの実施
- g. 企業風土改革
- h. 会計知識教育
- i. 財務報告に係る内部報告制度の全社的な内部統制および決算・財務報告プロセスおよび業務プロセスの改善

#### グループ企業の再編

##### a. プロダクト事業とソリューション事業の両利き経営

サクサ株式会社の子会社である株式会社システム・ケイを、サクサホールディングス株式会社の子会社とし、ソリューション事業を展開する中核会社に位置付け、M&Aやアライアンス、グループ内のリソースシフトにより事業拡大を図ってまいります。これまで事業中核会社であったサクサ株式会社は、プロダクト事業を展開する中核会社とし、株式会社システム・ケイとのツートップ体制といたします。

##### b. プロダクト事業の再編

プロダクト事業の中核会社であるサクサ株式会社のもと、開発機能（サクサシステムエンジニアリング株式会社）・生産機能（サクサテクノ株式会社）・保守、アフターサービス機能（サクサビジネスシステム株式会社）のバリューチェーンを再構築し、それぞれの機能を強化してまいります。

##### c. 生産機能の集約

防災関連機器、アミューズメント市場向けトランス、各種プザー等を製造販売するサクサプレジジョン株式会社は、サクサテクノ株式会社に統合します。グループ内で分割されている生産機能を集約して生産一貫体制を確立するとともに、間接部門を統合することによりコストを削減してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績、財政状況およびキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼし、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において、当企業グループが判断したものであります。

### (1) 経済環境に関するリスク

#### 経済動向について

当企業グループは、国内売上比率が高く、日本国内の情報通信ネットワーク関連市場およびアミューズメント市場の経済状況の影響を受けます。これらの市場における景気後退とそれらに伴い需要が縮小した場合、当企業グループの業績および財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、資材等のコスト低減を目的に中国、東南アジア等からの調達およびこれらの地域に製造委託しており、これらの地域の経済情勢や治安状況などが悪化することにより、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性もあります。

#### 為替および金利の変動について

当企業グループの外貨建での取引は、輸入超過の状態であり、為替相場の変動によって影響を受けます。

当企業グループでは、一部に為替予約等の対応策を講じておりますが、円安傾向が強まった場合は調達価格を押し上げ、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループは金利変動リスクにもさらされており、リスク回避のための様々な手段を講じておりますが、急激な金利変動は、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 株式市況の変動について

国内の株式市場の動向は、当企業グループの保有する株式の評価額に大きく影響を及ぼします。したがって、株式市場が低迷した場合、保有株式の評価損の計上や企業年金資産の運用損の発生等により、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 当企業グループの事業活動に関するリスク

### 市場環境について

当企業グループが関連する情報通信ネットワーク関連市場は、急速な技術革新の進展や激しい競争にさらされており、市場要求に対応した新商品のタイムリーな提供とサービスの向上により市場シェアの拡大に努めてまいりますが、競合会社の新たな市場参入とシェア獲得競争により、当企業グループの商品・サービスが激しい価格競争にさらされ、競争の結果、想定した需要が得られない場合や商品価格が大きく下落する場合は、棚卸資産として計上されている商品の評価損処理等を行う可能性があり、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント市場は、規制環境や市場環境が大きく変化しており、事業規模に見合った事業効率化を図っておりますが、法的規制等に重大な変更が加えられた場合、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 生産活動について

当企業グループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他供給品のタイムリーな調達が不可欠です。当企業グループでは、生産体制・調達体制の革新を図り、必要な資材等をタイムリーかつ適正な価格で確保して効率的な生産活動を遂行しておりますが、供給の遅延、中断や業界内の需要増加等があった場合、必要な資材等を効率的に確保できない可能性があり、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 技術革新および顧客ニーズへの対応について

当企業グループは、常に技術、市場の変化を的確に捉え、お客様のニーズに応える新商品の開発に努めてまいりますが、それらの商品をタイムリーに提供することができない場合、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の要求するサービスの多様化等により新商品の開発過程が長期化した場合、当企業グループの商品が市場に投入される前から陳腐化し商品性を失う可能性があります。

### システム開発リスク

当企業グループがお客様にシステムやサービスを提供するシステムインテグレーション事業では、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供する完成責任を負っていますが、当初想定していた見積もりからの乖離や、開発段階において、プロジェクト管理等に問題が発生した場合、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害に対する賠償金の支払い等により、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 特定の取引先への販売依存について

当企業グループの取引において、一部の取引先への連結売上高に占める依存度が高くなっており、当該取引先が事業または技術上の重大な問題もしくは調達方針の変更など、何らかの理由により当企業グループの取引額が減少した場合、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の確保について

当企業グループはさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保し、維持する必要がありますが、その人材を確保できなかった場合、または多数離職した場合、当企業グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

## (3) 法的規制および訴訟に関するリスク

### 欠陥商品の発生

当企業グループは、「ISO9001」認証を取得し、商品の品質保証には細心の注意を払っておりますが、経時変化や、想定外の品質異常等により、将来的に当企業グループの商品に欠陥が発生しないという保証はありません。

欠陥が発生し、製造物賠償責任保険での補償を超える損害賠償の請求や当企業グループの信用失墜は、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 情報セキュリティに関するリスクについて

当企業グループは、事業遂行に関連して、機密情報・個人情報を保有しており、情報漏洩対策やウイルス防御システムの導入など、これらの情報の管理に万全を期しておりますが、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故など予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではありません。

このような事態が生じた場合、社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が発生し、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 環境に関する規制について

当企業グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、廃棄物処理、商品リサイクル等を規制するさまざまな環境法令の適用を受けており、過去、現在、将来の事業活動に関し環境責任リスク

があります。

当企業グループでは「ISO14001」に基づく環境マネジメントシステムをグループ全体で構築し、環境保全活動に取り組んでおりますが、将来、環境に関する規制が一層厳しくなり、有害物質等の除去義務が追加された場合、これらに係る費用が発生し、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他法的規制等について

当企業グループが関連する事業は国内または国際的規制に従って行っております。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、電気製品の安全性および電気通信事業の変更に関する法規制、国の安全保障に関する法規制および輸出入に関する法規制等があります。

これらの法規制や当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、当企業グループがこれら法規制に従うことができなくなった場合、当企業グループの事業活動は制限を受けることになり、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当企業グループは企業倫理の確立による健全な事業活動を基本とする「グループ企業行動憲章」と「グループ行動規範」を定め、コンプライアンス推進体制を構築し、役員および社員等への教育啓蒙活動を推進し、企業倫理の向上および法令順守の強化に努めています。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当企業グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が発生し、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他のリスクについて

災害等による影響について

当企業グループは、地震、風水害、停電等の災害に備え、開発・製造設備や各種情報を保管する情報システム関連設備等に対して定期的に点検、検査およびバックアップなどを整備しています。

しかしながら、これによって、災害等による被害を完全に排除できることを保証するものではなく、当企業グループの事業活動に悪影響を与え、かつ、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、当企業グループの業績と財政状況にも悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などの未知の感染症の世界的な流行は、当企業グループ部品調達の遅延等、生産活動への影響を及ぼす可能性があり、経過によっては、当企業グループの事業活動は制限を受けることになり、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務について

当企業グループでは、キャッシュ・バランス型確定給付企業年金制度を適用しており、市場金利や株式市況の変動によるリスクを最小限に留める対策を講じておりますが、割引率の低下や運用の利回りの悪化は、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計基準等の変更について

当企業グループでは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して会計処理を行っておりますが、会計基準の設定や変更により従来の会計方針を変更した場合に、当企業グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に対し2020年4月に緊急事態宣言が発出され、感染拡大防止に向けて企業活動や消費者の行動が大幅に制限される中、景気が急速に悪化の傾向を辿りました。同宣言解除後は、段階的に経済活動再開に向けた施策により回復の兆しが見られたものの、その後の新規感染の再拡大から、2021年1月に1都2府8県に再び緊急事態宣言が発出されるなど、感染収束時期が見通せない状況が続き、依然として厳しい状況が継続いたしました。

上記感染症の拡大に伴い、当企業グループでは、資材および部品の調達の遅延等、生産活動に遅れが生じるなど、サプライチェーンの一部に影響がありました。

さらに、2020年10月に発生した旭化成マイクロシステム株式会社の半導体製造工場の火災により、同工場で生

産され、当社が生産、販売するキーテレホンシステムなどの製品の一部に使用する電子部品の調達が困難となるなど、部品調達リスクが顕在化しました。

当企業グループが属する国内オフィスの情報通信ネットワーク関連市場（以下「オフィス市場」という。）およびアミューズメント市場環境については、オフィス市場では、多くの企業がテレワークの推進でオフィスでの働き方の見直しが急速に進んだことにより、社外から社内システムにアクセスする機会が高まる一方で、テレワーク環境下でのサイバーセキュリティ攻撃の脅威が急速に増加したことで、ネットワークセキュリティ対策の取組みの必要性も同時に高まりました。

一方、アミューズメント市場では、店舗の休業や時短営業等やそれに伴う投資意欲の冷え込み等店舗の売上減少が続いている状況でした。

このような環境の中で、当企業グループは、「成長事業の成果創出と変革」を基本方針とし、成長事業のさらなる成長の加速と新規事業の創出に向けた変革を推進し、事業規模と事業領域の拡大に向け「成長事業（ネットワーク事業、映像事業）への取組み」、「新規事業の創出」および「既存事業の効率化」ならびに「経営基盤の強化」に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、36,561百万円（前年同期比2,738百万円減少）となりました。成長および新規事業では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う企業のテレワーク推進に向けた環境整備、情報セキュリティ強化等の需要を満たしたネットワークセキュリティ製品の受注増加はありましたが、前期から提供を開始したOEMオフィスゲートウェイの需要一巡に伴う受注減少により、8,560百万円（前年同期比279百万円減少）、既存事業では、部品調達リスクが顕在化したことに伴うキーテレホンシステムの買込み需要やEMSの受注増加はありましたが、アミューズメント市場向けの製品および加工受託している部品の大幅受注減少などにより、28,001百万円（前年同期比2,460百万円減少）となりました。利益面では、売上高は減少したものの、販売機種構成の変動、コロナ禍に伴う活動経費の減少に加え、過年度決算訂正による減価償却費他の減少等により、経常利益が2,269百万円（前年同期比0百万円減少）となり、特別損失として過年度決算訂正関連費用等を1,994百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は217百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益974百万円）となりました。

分野別の営業の概況は、次のとおりです。

（ネットワークソリューション分野）

ネットワークソリューション分野の売上高は、24,798百万円（前年同期比1.3%減少）となりました。これは、自社ブランドおよび特定顧客向けのキーテレホンシステムならびにネットワークセキュリティ製品の売上増加はありましたがシステムインテグレーション等の売上が減少したことによるものです。

（セキュリティソリューション分野）

セキュリティソリューション分野の売上高は、11,762百万円（前年同期比17.0%減少）となりました。これはアミューズメント市場向けの製品および加工受託している部品の売上が大幅減少したことによるものです。

当期の財政状況の概況は、次のとおりです。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上はありましたが、保有株式の時価の増加によるその他有価証券差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ514百万円増加し23,033百万円、総資産が1,192百万円減少し36,483百万円となったことにより、自己資本比率は62.6%となりました。

増減の主なものは、以下のとおりです。

流動資産では、棚卸資産の増加はありましたが、受取手形及び売掛金の回収などにより1,486百万円減少いたしました。

固定資産では、有形固定資産が建物及び構築物等が新規取得により38百万円増加し、投資その他の資産が時価評価による投資有価証券の増加などにより263百万円増加しております。

負債では、借入金が返済により577百万円、支払手形及び買掛金が725百万円それぞれ減少しております。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末残高に比べ148百万円増加し、7,808百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上および売上債権の減少などにより1,903百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新商品の開発に伴うソフトウェアおよび金型の取得などにより1,087百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済などにより679百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

当企業グループは、事業区分が単一セグメントであります。本項目における分野別情報は、前連結会計年度と同一の区分によっております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	14,943	104.2
セキュリティソリューション分野	18,414	88.0
合計	33,358	94.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 上記のほか下記の仕入製品があります。

区分	仕入高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	662	37.7
セキュリティソリューション分野	857	274.0
合計	1,519	73.5

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	25,504	102.4	1,847	161.8
セキュリティソリューション分野	12,258	79.6	2,614	81.9
合計	37,762	93.7	4,462	102.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前期比(%)
ネットワークソリューション分野	24,798	98.7
セキュリティソリューション分野	11,762	83.0
合計	36,561	93.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
NTTグループ	8,533	21.7	9,328	25.5

(注) 1 NTTグループは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針および見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定の設定を行わなければなりません。

当企業グループの経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に、以下の重要な会計方針が、当企業グループの連結財務諸表の作成において使用された重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況や部品調達リスクの顕在化等、当企業グループの事業活動に与える影響を合理的に反映することが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

- a. 機器組込みソフトウェア(販売目的ソフトウェアのうち、連結子会社であるサクサ株式会社にかかるもの)は定額法により減価償却費を計上しており、販売可能な見込有効期間に基づく償却額を計上しております。また各年度の未償却残高が、翌連結会計年度以降の見込販売収益の金額を超過している場合には、当該超過額について、一時の費用又は損失として処理しております。見込販売収益の算出に用いた主要な仮定は、見込販売数量であり、見込販売数量は市場環境の変化に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、情報通信ネットワーク製品の陳腐化に伴い、見込販売収益が大幅に減少した場合には、一時に費用又は損失が発生する可能性があります。
- b. 売掛金、貸付金等の債権については、決算日以降に発生すると予測される貸倒損失に備えるため、適正な見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、顧客等の財政状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。
- c. 製品保証費用については、出荷済製品のアフターサービス費用等の発生に備え、過去の実績に基づくアフターサービス費用の見積りに基づき製品保証引当金を計上しております。三現主義の徹底と広範囲にわたる品質管理システムの運用により品質向上に努めておりますが、実際の品質不良率または修理コストが見積りと異なった場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。
- d. 連結会計年度の末の受注残高のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を受注損失引当金として計上しております。将来、発生原価が見積額を上回ると予想される場合、追加引当が必要になる可能性があります。
- e. 投資については、回復可能性があると思われられない株式等の評価減を実施しておりますが、投資先の財政状態が悪化した場合、評価損の追加計上の可能性があります。
- f. 繰延税金資産については、将来の課税所得および継続的な税務計画を検討し、回収可能性が高いと考えられる金額に減額するため評価性引当金を計上しております。この評価性引当金は当連結会計年度末で判断したものであり、将来の課税所得および税務計画の変更等により追加計上または取崩しが発生する可能性があります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当企業グループの主力市場である情報通信ネット

ワーク関連市場においては、多様化、高度化したネットワークを活用した様々な事業が生まれるなど大きな変化が続いております。

このような市場環境の変化と資材調達環境の変化により、当企業グループの業績も影響を受けます。

そのため当企業グループは、このような変化に柔軟に対応し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう心がけております。

また、経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「2〔事業等のリスク〕」に記載しております。

当企業グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、多様化するお客様のニーズにお応えするため、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利な環境を実現するソリューションをタイムリーに提供し続け、事業成長に向けた収益体質改善のための諸施策に取り組んでまいります。

当企業グループの資本の財源および資金の流動性については次のとおりであります。

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 資金需要と財務政策

当企業グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じ金融機関からの借入により調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金により調達しており、設備投資資金等については長期借入金等により調達しております。

また、資産効率の向上、営業活動によるキャッシュ・フローの確保およびシンジケーション方式によるコミットメントライン7,000百万円を含む未使用借入枠13,743百万円により、当面の運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当企業グループにおける研究開発活動は、ネットワークソリューション分野およびセキュリティソリューション分野について、事業運営に直結した新技術、新商品の開発のほか、デジタルトランスフォーメーションに必要な技術を確立するために研究開発（R&D）を進めています。

当連結会計年度は、安心、安全、快適、便利を実現するソリューションを提供するために必要となる音声、映像、データおよびアプリケーションに関わる研究開発に重点をおき活動しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は、3,795百万円であります。

##### (1) ネットワークソリューション分野の商品開発

当連結会計年度のネットワークソリューション分野の研究開発費の金額は、2,308百万円です。

主な活動として、中小規模オフィスにおける情報セキュリティの強化や業務効率化および円滑なコミュニケーションを実現するための「IPネットワーク等の製品やサービスの充実」ならびに「AI画像認識技術による様々な用途に応じたソリューション技術の確立」などの開発を進めました。

##### (2) セキュリティソリューション分野の商品開発

当連結会計年度のセキュリティソリューション分野の研究開発費の金額は、789百万円です。

主な活動として、3GPP（3rd Generation Partnership Project）標準化規格に準拠した「IoT向け超低消費電力LTEモジュールを活用したオール無線のシステム商品拡充」などの開発を進めました。

3GPP：W-CDMA方式を基本とする第3世代移動通信システム（3G）、第3.9世代移動通信システムに対応するLTE、第4世代移動通信システムに対応するLTE-Advanced、さらには5G技術を扱う移動通信システムの仕様の企画検討プロジェクト

##### (3) 研究開発（R&D）

当連結会計年度のR&D分野の研究開発費の金額は、697百万円です。

主な活動として、新規事業の創出やビジネスモデルの変革を目指すデジタルトランスフォーメーションに向けた取組みが急加速していることを背景に、強みとするコア技術（IPネットワーク技術、センシング技術および

映像認識技術)の水準を高めるためのR&Dに取組みました。IPネットワーク技術としては、「クラウド基盤の高度化・高速化に繋がる技術の確立」、センシング技術としては、「脈波のセンシング技術の確立」、映像認識技術としては、「深層学習を活用した行動解析技術の確立」を進めました。



## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、375百万円であり、新商品の開発用機器および生産用金型等であります。

## 2 【主要な設備の状況】

当企業グループは、事業区分が単一セグメントであります。本項目における分野別情報は、前連結会計年度と同一の区分によっております。

## (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース 資産	その他	
本社 (東京都港区)	管理業務	その他 設備						30

## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (本社所在地)	区分	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース 資産	その他		合計
サクサ株式会社 (東京都港区)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	研究開発 設備 生産設備 その他 設備	661	33	5,689 (213)		235	6,619	454
サクサビジネス システム 株式会社 (東京都品川区)	ネットワーク ソリューション分野	販売設備 保守設備	0				1	1	55
サクサブプレシ ジョン株式会社 (東京都新宿区)	セキュリティ ソリューション分野	生産設備	29		84 (8)			113	38
サクサテクノ 株式会社 (山形県米沢市)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	生産設備	247	145	152 (9)	3	50	599	321
サクサシステム エンジニアリン グ株式会社 (青森県八戸市)	ネットワーク ソリューション分野	生産設備	61		381 (19)		10	452	127

会社名 (本社所在地)	区分	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
サクサシステム アメーjing株 式会社 (東京都新宿区)	ネットワーク ソリューション分野	生産設備	0				0	1	16
サクサプロアシ スト株式会社 (神奈川県相模 原市)	セキュリティ ソリューション分野	倉庫・ 梱包設備	2	21			2	26	54
株式会社システ ム・ケイ (北海道札幌市)	ネットワーク ソリューション分野	生産設備	26	2	37 (0)		15	81	47

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計であります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 上記の他、サクサ株式会社は本社社屋を三井住友信託銀行株式会社から賃借しており、年間賃借料は233百万円であります。なお、当該本社社屋にはサクサ株式会社の他、当社、サクサプロアシスト株式会社および株式会社システム・ケイが入居しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当企業グループは、新商品・新技術の開発、研究および生産の合理化、能率の向上に必要な設備に重点を置き、総額600百万円の設備投資を計画しております。

主な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 (本社所在地)	区分	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手および完了予定	
					着手	完了
サクサ株式会社 (東京都港区)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	建物附属設備 および 研究開発設備	290	自己資金	2021年4月	2022年3月
サクサテクノ株式会社 (山形県米沢市)	ネットワーク ソリューション分野 セキュリティ ソリューション分野	生産設備等	210	自己資金	2021年4月	2022年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除去、改修等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,244,962	6,244,962	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,244,962	6,244,962		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	56,204,659	6,244,962		10,836		3,000

(注) 10株を1株とする株式併合によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	28	27	66	71	2	3,198	3,393	
所有株式数(単元)	62	22,186	1,482	7,505	8,720	151	21,830	61,936	51,362
所有株式数の割合(%)	0.10	35.82	2.39	12.12	14.08	0.24	35.25	100.00	

(注) 1 自己株式404,626株は、「個人その他」に4,046単元、「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元および60株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
沖電気工業株式会社	東京都港区虎ノ門1-7-12	814	13.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	320	5.48
株式会社グローセル	東京都千代田区神田司町2-1	236	4.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	233	4.01
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841(常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原 英太郎)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG(東京都中央区日本橋3-11-1)	176	3.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	176	3.03
水元 公仁	東京都新宿区	169	2.90
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ業務部長 石川 潤)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6-27-30)	151	2.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	145	2.50

THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原 英太郎)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3-11-1)	109	1.88
計		2,534	43.39

- (注) 1 当社は、自己株式404,626株を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」からは除いております。
- 2 沖電気工業株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式605,980株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
- 3 株式会社みずほ銀行の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式177,800株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 404,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,789,000	57,890	
単元未満株式	普通株式 51,362		単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,244,962		
総株主の議決権		57,890	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株および60株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サクサホールディングス 株式会社	東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー	404,600		404,600	6.48
計		404,600		404,600	6.48

- (注) 上記のほか、サクサ株式会社(連結子会社)が所有する株式500株(議決権数5個)について、株主名簿上は、同社名義となっておりますが、当該株式は同社が実質的に保有していない株式です。なお、当該株式は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」および「総株主の議決権」欄に含めております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	314	448
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	404,626		404,626	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当企業グループは、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けるとともに、既存事業の経営基盤と収益力の強化を図りつつ、成長分野や新規事業に積極投資することにより企業価値の向上を実現することを基本方針としております。

利益配分にあたっては、企業価値向上に必要な投資に備えるための内部留保を確保しながら、良好な財務体質の維持と適正な株主還元を図ってまいります。

配当につきましては、当期の業績やキャッシュフローの状況等に加え、将来の収益見通しや投資計画、経営環境等を総合的に勘案して、連結配当性向30%を目安に、安定的かつ継続的な配当の実施を目指します。

当社は、配当回数については年1回の期末配当を基本方針とさせていただいており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり30円とすることといたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	175	30

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループは、経営理念「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」およびコーポレートメッセージ「つなげる技術の、その先へ。」に基づき、当企業グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めるものとしております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を当企業グループ全体としての重要課題であると認識し、経営の効率化ならびに経営の健全性および透明性を高めるものとしております。

企業統治の体制

当社は、法定機関として、取締役会、監査役会および会計監査人を設置しております。

また、当企業グループにおける業務および職務の執行の適法性、適正性および妥当性を確保するため、当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括するCSR委員会ならびに内部監査部門を設置しております。

以下の機関および組織のほか、内部監査および内部統制担当取締役を置き、これらの連携によって当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能するものとして現状の体制を選択しております。

その他、当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

#### <取締役会>

当社取締役会は、代表取締役社長を議長とし、10名以内で構成しております。

当社取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすため、以下の要件を満たす構成としております。

- a. 取締役会の透明性・公正性を担保するため、知識・経験・能力等の多様性を確保します。
- b. 当企業グループの戦略的な方向付けを行ううえで必要となる、当企業グループの事業やその課題に精通する者を一定数確保します。
- c. 取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図ること、また、当社経営陣から独立した視点またはステークホルダーとしての視点から当企業グループの経営への積極的な意見や問題提起および評価することを目的に、社外取締役を2名以上確保します。

取締役の候補者には、本人の経歴および能力を踏まえ、経営者としての視点を持ち、当企業グループ全体の発展と経営の高度化に寄与できる人物を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、指名委員会からの答申に基づき取締役会において決議しております。

取締役候補者は、指名方針に基づき、能力、人格、識見ともに優れた者を指名委員会が指名し、常務会で審議し、取締役会において決議しております。

経営の重要事項については、原則として月1回、取締役会を開催し、意思決定しております。また、必要があるときは随時取締役会を開催しております。

#### <常務会>

当社は、経営の重要事項について協議し、取締役会へ上申する機関として代表取締役社長を議長とし、常務取締役以上の役員を構成員とする常務会を設置しております。

当社常務会は、原則として月1回開催し、必要がある場合は随時開催しております。

#### <監査役会>

当社監査役会は、4名以内で構成しております。4名のうち、2名を社外監査役として選任しております。社外監査役のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社監査役会は、その決議によって監査役の中から議長を定めております。

監査役については、監査役としての能力、人格および識見に優れ、監査業務についての十分な知識、経験を有している者を監査役に選任しております。

社外監査役には、当社の社外性、独立性の判断基準を満たした当企業グループ内で得られる知識・経験等とは異なる知識・経験等も保有している者を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において決議しております。

監査役候補者は、指名方針に基づき最も適当と思われる者を代表取締役社長が指名し、常務会で協議し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において決議しております。

監査役は、取締役会、常務会およびグループ経営会議への出席、また、稟議書、重要会議資料および寄付金に関する申請書等を必要に応じて閲覧する等により、取締役の業務執行の適法性、妥当性について監査しております。取締役および使用人は、「内部統制システムの整備に関する基本方針 i . ( )」に定める事実が発生した場合は、その都度監査役に報告しております。

各部門長は、監査役へ定期的に業務執行状況について報告しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、取締役の業務執行状況についての監査報告その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。また、必要がある場合は随時監査役会を開催しております。

#### < 指名委員会 >

指名委員会は、代表取締役社長および全ての社外取締役により構成しており、指名委員会の決議により議長を選任しております。

指名委員会では、取締役の指名方針の答申および指名方針に基づいた取締役候補者の指名をおこなっており、取締役の指名等に関する評価・決定プロセスの透明性および客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

#### < 報酬委員会 >

報酬委員会は、代表取締役社長および全ての社外取締役により構成しており、報酬委員会の決議により議長を選任しております。

報酬委員会では、取締役の報酬方針の答申ならびに報酬の金額、時期および方法等の答申をおこなっており、取締役の報酬等に関する評価・決定プロセスの透明性および客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

#### < 独立役員連絡会 >

独立役員連絡会は、独立役員全員により構成しており、独立役員の互選により議長を選任しております。

独立役員連絡会では、監査役の報酬方針および指名方針への助言、独立役員間、業務執行取締役、監査役、会計監査人、内部監査部門等との意見交換を行っており、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性、合理性および公正性を担保するため、独立役員連絡会を設置しております。

#### < 会計監査人 >

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うなど会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

#### < C S R 委員会 >

C S R 委員会は代表取締役社長を議長とし、代表取締役社長、業務執行取締役、サクサ株式会社代表取締役社長、サクサテクノ株式会社代表取締役社長および委員長が指名した者で構成しております。

当社は、会社法に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、リスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括するC S R 委員会を原則として半期に一度開催し、当企業グループのリスクマネジメントおよびコンプライアンスの状況について報告し、必要に応じてリスクマネジメントおよびコンプライアンスに関する事項等について審議、決定しております。

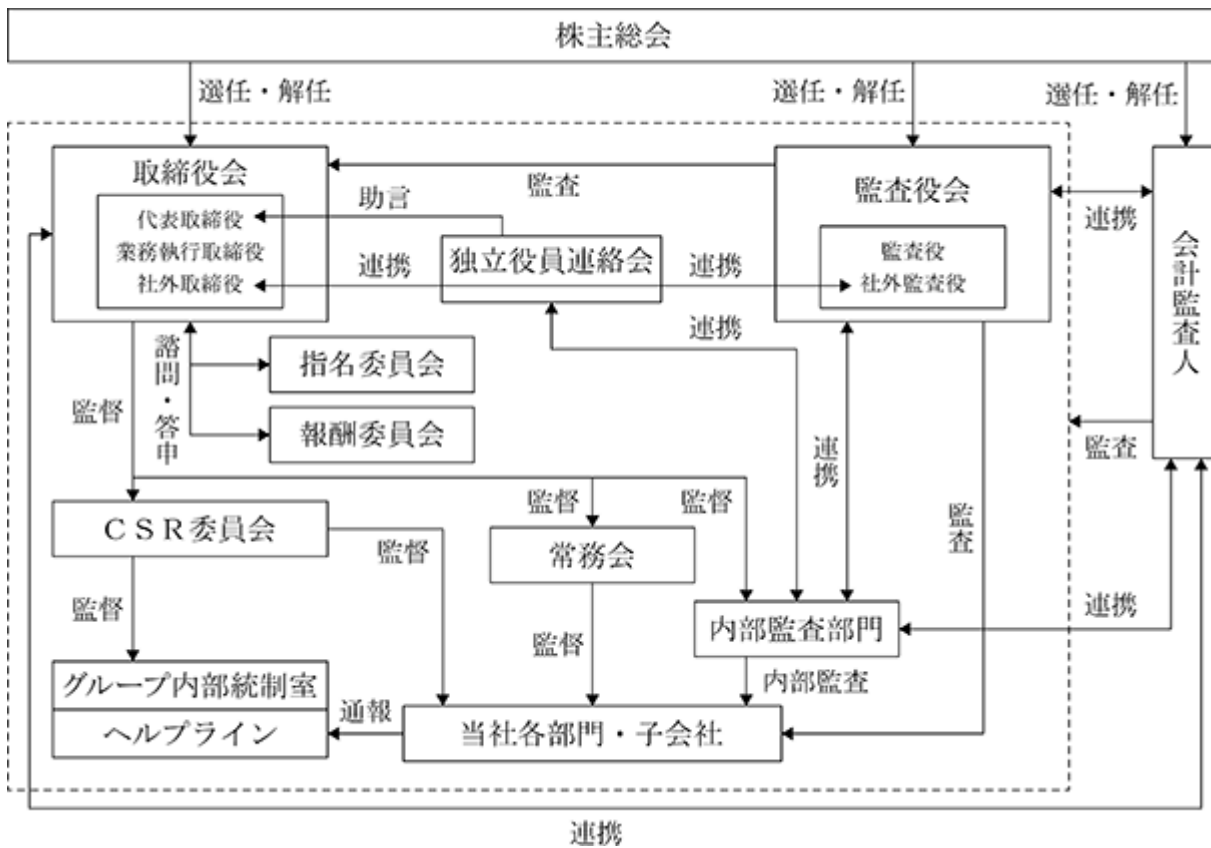
#### < 内部監査部門 >

内部監査部門である監査室は、9名で構成し、当企業グループ全体を対象に業務および事業活動について実態を調査・把握し、内部統制の観点から、公正、かつ、客観的な立場で評価・確認し、助言・勧告を行うことにより、不正過誤の防止に役立てるとともに、業務の改善および効率化を図り、経営の合理化ならびに事業の健全な発展に資する内部監査を実施しております。

監査室は、内部監査の結果を担当取締役に報告のうえ、代表取締役社長に報告しております。



## 【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



## 株式会社の支配に関する基本方針

## a. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為またはその申し入れの中には、次のものも想定されます。

- ( ) 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの
- ( ) 株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの
- ( ) 当社に、当該買付けに対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの
- ( ) 当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われるもの
- ( ) 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の可能性等）が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適当なもの

このような当社株式の大量取得行為またはその申し入れを行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者と考えています。このような行為から当社の経営理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダー（利害関係人）の利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

## b. 基本方針の実現に資する具体的な取組み

## ( ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当企業グループは、「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」を経営理念に、新たに2021年1月、当企業グループのビジョンおよび行動指針を制定しました。そして、2021年度から2023年度の3か年を計画期間とした中期経営計画を策定し、「基盤事業の収益維持」「成長事業の収益拡大」「経営基盤の強化」の3つを基本方針に掲げ、ステークホルダーの信頼回復と企業価値向上を図ってまいります。

また、当企業グループは、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示内容に沿ったガバナンス体制を構築しておりますが、企業価値最大化に向け、継続してコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

- ( )基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年6月27日開催の第16回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）を株主の皆様のご承認をもって導入（更新）いたしました。

本ルールは、当社株式の大量取得行為が行われる際に、当社が本ルールに定める対応を行うことにより、濫用的な買付行為を抑止し、当企業グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的としています。

本ルールは、次の「ア．」または「イ．」に該当する買付けまたはその申し入れ（以下あわせて「買付け等」といいます。）がなされる場合に、買付け等を行う買付け者および買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等について情報収集、検討等を行うために合理的に必要な期間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の意見表明や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

ア．当社が発行者である株券等について保有者の株券等の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

イ．当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本ルールの詳細は、当社のインターネットウェブサイト

(<https://www.saxa.co.jp/ir/management/governance.html>)をご参照ください。

- c．具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、基本方針の実現に資する具体的な取組みは、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ( )あらかじめ買収防衛策を導入することにより、濫用的な買付行為を抑止すること
- ( )株主の皆様の意思を法的に明確な形で反映させるため、買収防衛策の導入の決定を株主総会の決議事項とし、株主総会の決議を経て買収防衛策を導入すること
- ( )防衛策発動に関して基本方針に沿った合理的、客観的要件が設定されていること
- ( )独立性の高い独立委員会の設置および防衛策発動の際には必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること
- ( )本ルールの有効期限を2022年3月期に関する定時株主総会終結の時までとし、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できること

#### 監査役、内部監査部門および会計監査人との相互連携

監査室は、内部監査の結果を監査役に随時報告しております。また、財務報告に係る内部統制監査の一環として、会計監査人と年度監査計画の通知等、面談を通して適宜連携しております。

監査役は、会計監査人と四半期レビュー監査計画の説明時および第1四半期レビュー時、第2四半期レビュー時、第3四半期レビュー時ならびに期末監査説明時において意見交換を行い、また、グループ会社監査役連絡会を開催し、当企業グループ各社の監査役との意思疎通および情報交換を行っております。

#### 社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携

- a．独立社外取締役と独立社外監査役の連携

独立社外取締役と独立社外監査役はその独立性に影響を受けることなく情報収集力の強化を図ることができるよう、独立役員連絡会を通して必要な情報を入手して意見交換を行い、連携しております。

- b．内部監査部門との連携

独立社外取締役と独立社外監査役は、独立役員連絡会を通して監査室と意見交換を行い、連携しております。

- c．会計監査人との連携

社外取締役は取締役会、社外監査役は監査役会を通して会計監査人と情報・意見の交換を行い、連携しております。

d. 内部統制部門との連携

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、社内の取締役、監査役とともに、内部統制部門であるグループ内部統制室から内部統制システムの運用状況の報告を受け、必要に応じて意見を述べるものとしております。

内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において会社法（2005年法律第86号）第362条第4項第6号および第5項ならびに会社法施行規則（2006年法務省令第12号）第100条の規定に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決議しております。

< 内部統制システムの整備に関する基本方針 >

- a. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ( ) 過年度決算訂正の再発防止のために経営体制を再構築する。
    - ア. 経営の監督と執行の分離を徹底するため、ガバナンス改革を実行する。
    - イ. 当企業グループのコンプライアンスおよび内部統制システムを再構築する。
  - ( ) 当企業グループにおけるコンプライアンス意識の確立および維持を図るため、コンプライアンスに関する基本方針を定め、当企業グループの取締役および使用人にコンプライアンス教育を実施し、法令、定款および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
  - ( ) 当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する委員会（統括責任者：当社代表取締役社長、統括部門：当社リスク管理部門）およびヘルプライン（コンプライアンス相談窓口）を設置し、法令、定款および社会倫理に反する行為等の早期発見に努めるとともに、当企業グループのコンプライアンス管理体制の運用を行う。
  - ( ) ヘルプラインに相談または報告のあった事項については、ヘルプラインの運用について定めた社内規程に基づき適切に対応する。  
なお、情報提供者に対してヘルプラインへの通報およびヘルプラインに相談ならびに報告のあった事項に関する調査への協力を理由とした不利益な取扱いが行わないものとするとともに、情報提供者の情報を秘匿する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務の執行状況を示す重要な情報については、法令および社内規程に基づき、適切に作成、保存および管理する。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ( ) 当社は、当企業グループにおけるリスクマネジメントに関する事項について定めた社内規程に基づき、リスクマネジメント体制の運用を行う。
  - ( ) 当企業グループ各社に設置するリスク責任者は、各社におけるリスクマネジメントを行い、リスクマネジメントの状況を当該会社の担当取締役および当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する委員会に定期的に報告する。
- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ( ) 職務権限に関する社内規程に基づく職務権限の委譲および決裁手続の簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保する。
  - ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行えるよう、業務の合理化、業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な利用を図り継続的な見直しを実施する。
- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ( ) 当企業グループ全体のリスクマネジメントおよびコンプライアンスを統括する部門を置き、当企業グループ全体に適用するリスクマネジメントに関する社内規程ならびにコンプライアンスに関する基本方針に基づき、法令、定款および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
  - ( ) 当企業グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、あらかじめ定めた対応部門が、外部専門機関（警察・弁護士等）と連携して、法的に対応し、問題を解決していく。
  - ( ) 内部監査部門を置き、当企業グループ全体の業務執行について内部監査を実施する。
- f. 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
- 当企業グループの経営の重要事項については、当社が定める当社子会社の経営執行に関する重要事項の取扱いを定めた規程に基づく報告をする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
- 取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を監査役の職務の補助にあたらせる。
- h. 前項の使用人の取締役からの独立性等に関する事項
- 前項の監査役の職務の補助にあたる使用人について、取締役はその独立性および監査役の指示の実効性

を確保する。

i. 監査役への報告に関する体制

- ( ) 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要事項に関する意思決定を確認することができる。
  - ( ) 当企業グループの取締役および使用人等ならびに子会社の監査役は、次に定める場合は、当社の監査役に報告する。
    - ア. 当企業グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生し、または発生するおそれがある場合
    - イ. 当企業グループに重大な法令または定款違反が発生し、または発生するおそれがある場合
    - ウ. 当社の監査役から報告を求められた場合
  - ( ) 当企業グループ各社は、定期的に各社の業務状況について監査役に報告する。
  - ( ) 上記( )および( )の報告をした者に対して、当該報告を理由とした不利な取扱いを行わないものとする。
  - ( ) ヘルプラインに相談または報告があった場合、監査役に報告し、その対応結果についても報告する。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ( ) 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報を閲覧することにより、取締役の業務執行を監査することができる。
  - ( ) 監査役は、会計監査人および内部監査部門と情報を交換するなど連携を密にし、監査体制を強化することができる。
  - ( ) 監査役会は、監査役または監査役会の職務遂行上必要と認める費用を会社に対して請求することができる。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者(当社取締役および監査役ならびにサクサ株式会社取締役、監査役および執行役員)が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は当社とサクサ株式会社が折半し負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率9.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	丸井 武士	1962年 8月 6日生	1985年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2018年 6月 2019年 4月 2020年 8月 2020年 9月	沖電気工業株式会社入社 同社通信システム事業本部企業ネットワーク システム事業部ネットワークワンストップ センタ長 同社通信システム事業本部企業ネットワーク システム事業部長 同社情報通信事業本部新規事業開発室長 同社情報通信事業本部 I o T アプリケーション 推進部長 サクサ株式会社執行役員パートナー営業本部長 同社取締役兼常務執行役員パートナー営業 本部長 当社取締役 サクサ株式会社取締役兼常務執行役員 同社代表取締役社長兼社長執行役員 ( 現任 ) 当社代表取締役社長 ( 現任 ) サクサビジネスシステム株式会社 代表取締役社長 サクサシステムアメージング株式会社 代表取締役社長	(注)3	2,900
取締役	市川 修	1961年12月 8日生	1985年 4月 2013年 7月 2016年 1月 2017年 1月 2020年 1月 2020年 4月 2020年11月 2020年12月	キヤノン販売株式会社 ( 現キヤノンマーケティ ングジャパン株式会社 ) 入社 同社NVS企画部部长 同社NVS事業推進本部本部長 同社NVS企画本部本部長 サクサ株式会社執行役員経営企画部 改革推進部長 同社常務執行役員経営改革準備室長 同社取締役兼常務執行役員経営改革準備室長 同社取締役兼常務執行役員マーケティングイノ ベーション本部長兼経営企画本部長 ( 現任 ) 当社取締役 ( 現任 )	(注)4	800
取締役	上田 康夫	1956年10月31日生	1981年 4月 2009年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2020年11月 2020年12月	野村證券株式会社入社 株式会社レコフマネージングディレクター 株式会社JVCケンウッド理事 国内事業統括部部长 同社理事業務用システム事業統括部部长 株式会社JVCケンウッド・公共産業システム 代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社非常勤顧問 当社顧問 当社取締役 ( 現任 )	(注)4	200
取締役	小林 俊夫	1961年 2月 5日生	1983年 4月 2008年 4月 2011年 9月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 4月 2019年 4月 2020年12月 2021年 6月	沖電気工業株式会社入社 同社経理部シニアスペシャリスト 同社経理部チーフスペシャリスト 同社グループ企業部本部長 株式会社沖電気カスタマアドテック非常勤 監査役 同社取締役経理部長 OKIクロステック株式会社執行役員経理部 人事総務部担当 サクサ株式会社取締役常務執行役員 ( 現任 ) 当社グループ内部統制室長 ( 現任 ) 当社取締役 ( 現任 )	(注)5	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	片 桐 勇一郎	1961年 8 月 9 日生	1984年 4 月 沖電気工業株式会社入社 2000年 4 月 同社システムソリューションカンパニー交通システム事業部 S E 部長 2010年 4 月 同社社会システム事業本部企画室室長 2011年 4 月 同社社会システム事業本部交通・防災システム事業部事業部長 2014年 4 月 同社次世代社会インフラ事業推進室室長 2015年 4 月 同社執行役員兼社会システム事業本部副本部長 2016年 4 月 同社執行役員兼情報通信事業本部副本部長 2019年 4 月 同社執行役員兼情報通信事業本部副本部長兼 I o T アプリケーション推進部長 2019年 6 月 当社社外取締役 ( 現任 ) 2020年 4 月 沖電気工業株式会社上席執行役員ソリューションシステム事業本部副本部長 ( 現任 ) 2020年10月 ETCソリューションズ株式会社 社外取締役 ( 現任 )	(注)5	
取締役	栗 林 勉	1964年 5 月30日生	1993年 4 月 弁護士登録 1999年11月 ニューヨーク州弁護士登録 2003年 4 月 栗林総合法律事務所代表弁護士 ( 現任 ) 2009年 4 月 法務省法制審議会委員 ( 非訟事件手続法・家事審判法部会 ) 2014年 4 月 東京弁護士会副会長 2014年 6 月 株式会社久世社外取締役 2016年 3 月 D&Fロジスティクス投資法人監督役員 ( 現任 ) 2017年 2 月 エアハース・インターナショナル株式会社監査役 ( 現任 ) 2018年 4 月 関東弁護士会連合会副理事長 2020年11月 当社社外取締役 ( 現任 )	(注)3	
取締役	越 野 純 子	1969年 9 月 8 日生	1993年 4 月 株式会社日本債券信用銀行 ( 現株式会社あおぞら銀行 ) 入行 1997年 1 月 フィデリティート信株式会社運用部インベストメント・アナリスト 2002年 4 月 キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー運用部インベストメント・アナリスト 2006年 2 月 ハルバディア・キャピタル・マネジメント東京駐在員事務所インベストメント・アナリスト 2012年 4 月 モリト株式会社執行役員経営企画部長 2015年10月 株式会社大塚家具経営企画室部長 2016年 4 月 株式会社 J V C ケンウッド企業戦略部事業開発部長 2019年 4 月 同社執行役員経営企画部長 2020年 4 月 同社執行役員 C E O 補佐 2020年 7 月 フロンティア・マネジメント株式会社カンパニー経営企画部門執行役員経営企画部長 ( 現任 ) 2021年 6 月 当社社外取締役 ( 現任 )	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	嶋 中 健	1958年11月14日生	1981年4月 沖電気工業株式会社入社 2010年4月 サクサ株式会社ソリューション営業本部営業企画部長兼事業戦略推進本部事業企画部社会インフラSBU長 2012年4月 同社ソリューション営業統括本部オフィスSBU長兼オフィス営業本部東日本統括部長 2013年4月 同社執行役員ソリューション営業統括本部オフィス営業本部長兼オフィスSBU長 2013年11月 同社執行役員ソリューション営業統括本部オフィス営業本部長 2014年4月 同社執行役員ソリューション営業本部副本部長 2015年4月 同社執行役員ソリューション事業部事業企画部長 2015年7月 同社執行役員ソリューション事業部事業企画部長兼NTT事業部ネットワークビジネス推進プロジェクト担当マネジャー 2017年4月 同社執行役員営業統括本部SE部長 2018年4月 同社執行役員オフィス営業本部SE部長 2019年4月 同社SE部専任部長 2020年11月 同社監査役(現任) 2020年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	2,900
監査役	和 田 聡	1961年10月12日生	1984年4月 株式会社株式会社田村電機製作所入社 2010年10月 サクサ株式会社ソリューション営業本部統括部長兼関西支社長 2012年4月 同社執行役員グローバルビジネス推進部長兼海外SBU長東莞可比世電子有限公司董事長 2013年11月 同社執行役員グローバルビジネス推進部長 2017年10月 当社企画部経営企画担当部長 サクサ株式会社執行役員経営企画本部経営企画部長 2019年4月 同社執行役員経営管理部長 2019年6月 当社総務人事部長 2020年4月 サクサ株式会社執行役員総務人事部長 2020年12月 同社執行役員管理統括本部長総務人事部長 2021年6月 同社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	4,100
監査役	清 水 建 成	1967年1月10日生	1992年4月 弁護士登録 1997年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年2月 神谷町法律事務所パートナー(現任) 2006年3月 クレノートン株式会社監査役 2007年8月 スター・ホテルズ・アンド・リゾーツ投資法人監督役員 2008年6月 当社独立委員会委員 当社補欠監査役 2015年6月 ヒビノ株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)8	
監査役	高 口 洋 士	1975年5月9日生	2002年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所(2007年8月退所) 2006年5月 公認会計士登録 2007年9月 高口公認会計士事務所公認会計士 2007年10月 青藍公認会計士共同事務所公認会計士 税理士登録 2007年12月 税理士法人南青山会計代表社員(現任) 2014年1月 株式会社ディッチャ代表取締役(現任) 2014年9月 <b>Bát động Sản</b> MINAMI AOYAMA代表 2017年1月 東京トラストキャピタル株式会社内部監査部長(現任) 2018年6月 当社補欠監査役 2018年7月 当社独立委員会委員 2019年11月 南青山監査法人パートナー(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	
計					11,100

- (注) 1 片桐勇一郎、栗林勉および越野純子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 清水建成および高口洋士の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 2020年11月13日開催の第17回定時株主総会継続会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2020年12月4日開催の臨時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2021年6月29日開催の第18回定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2020年12月4日開催の臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2021年6月29日開催の第18回定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 8 2020年11月13日開催の第17回定時株主総会継続会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。山崎勇人氏は社外監査役清水建成氏の、また、八木亨氏は社外監査役高口洋士氏のそれぞれ補欠監査役として選任しております。

補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
山崎 勇人	1977年7月18日生	2005年10月 2013年7月 2016年6月	弁護士登録 翔和総合法律事務所パートナー(現任) 当社補欠監査役 当社独立委員会委員(現任)	
八木 亨	1985年3月20日生	2007年10月 2010年10月 2017年9月 2019年1月 2019年3月 2021年6月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 (2017年8月退所) 公認会計士登録 株式会社AGSコンサルティング入社 鶴殿知夫税理士事務所入所(現任) 八木亨公認会計士事務所設立(現任) 税理士登録 当社補欠監査役	



## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、取締役片桐勇一郎氏が在職する沖電気工業株式会社は、当社の大株主であり、当企業グループとの営業取引があります。その他の社外取締役については、当社および当企業グループとの間に資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、当社および当企業グループとの間に資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

以下のa.～d.の( )または( )の要件に該当する者は社外役員または独立役員としないものとする。

なお、( )属性情報開示要件に該当する者については、属性情報を考慮し判断するものとする。

### a. 主要株主( 1 )または親会社等との関係

#### ( )社外性要件

ア 現在において親会社等または親会社等の(社外取締役候補者の場合：取締役、社外監査役候補者の場合：取締役・監査役)または使用人

イ 親会社等の配偶者または二親等内の親族

#### ( )独立性要件(上記に加え)

ア 最近において親会社の業務執行者( 2 )(社外監査役候補者の場合、監査役を含む)である者

イ 現在および最近において親会社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、監査役を含む)である者の近親者

#### ( )属性情報開示要件( 3 )

ア 過去において親会社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、監査役を含む)であった者

イ 現在および過去において主要株主の業務執行者である者

### b. 当社ならびに子会社および兄弟会社との関係

#### ( )社外性要件

ア 現在および就任前10年以内において当社および子会社(会社法第2条第3項に定める子会社、以下同じ。)(社外取締役候補者の場合：業務執行者、社外監査役候補者の場合：取締役・執行役・支配人または使用人)

イ 現在兄弟会社の業務執行者

ウ 就任前10年以内において当社および子会社の業務執行取締役、監査役であった者のうちその就任前10年間に業務執行または使用人であった者

エ 現在当社の取締役もしくは執行役(社外取締役のみ)もしくは支配人その他の使用人の配偶者または二親等内の親族

#### ( )独立性要件(上記に加え)

ア 最近において兄弟会社の業務執行者である者

イ 現在および最近において兄弟会社の業務執行者および子会社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、子会社の非業務執行取締役を含む)である者の近親者

ウ 最近において当社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、非業務執行取締役を含む)であった者の近親者

#### ( )属性情報開示要件

ア 過去において当社および子会社の業務執行者(社外監査役候補者の場合、非業務執行取締役を含む)であった者

イ 過去において兄弟会社の業務執行者であった者

c. 主要な取引先（ 4 ）との関係

- 社外性要件 なし
- 独立性要件
  - ア 現在および最近において主要な取引先およびその業務執行者である者
  - イ 現在において上記アの近親者
- 属性情報開示要件
  - ア 過去において主要取引先の業務執行者であった者
  - イ 現在において取引先（主要取引先を除く）の出身者である者

d. 専門的サービスの提供者、寄付先、社外役員の相互就任関係にある先との関係

- 社外性要件 なし
- 独立性要件
  - ア 現在および最近において役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（ 5 ）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家もしくはそこに所属していた者。ただし、買収防衛策における独立委員会委員は除く。
  - イ 現在において上記アの近親者
- 属性情報開示要件
  - ア 過去において前（ ）アである者
  - イ 現在において相互就任先または寄付先（ 5 ）の出身者である者

- 1 主要株主：発行済株式の総数の10%以上の株式を有している株主とする。
- 2 業務執行者：業務執行取締役および使用人（会社法施行規則第2条）
- 3 属性情報開示要件：独立性を否定する者ではないが、独立役員の属性情報として事実関係の開示が必要。
- 4 主要な取引先：当社および子会社と債権または債務の年間取引額が連結売上高の3%以上ある取引先とする。
- 5 多額の金銭その他の財産および寄付先の要件は、前事業年度の取引額が、個人の場合5百万円超、組織の場合12百万円超える場合とする。

社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携

社外取締役および社外監査役と内部監査部門、会計監査人または内部統制部門との連携については、「(1)〔コーポレート・ガバナンスの概要〕」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員および手続き

当社監査役会は、現在、4名で構成しております。4名のうち、2名を社外監査役として選任しております。社外監査役のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社監査役会は、その決議によって監査役の中から議長を定めております。

監査役については、監査役としての能力、人格および識見に優れ、監査業務についての十分な知識、経験を有している者を監査役に選任しております。

社外監査役には、当社の社外性、独立性の判断基準を満たした当企業グループ内で得られる知識・経験等とは異なる知識・経験等も保有している者を選任しております。

上記の指名方針の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において決議しております。

監査役候補者は、指名方針に基づき最も適当と思われる者を代表取締役社長が指名し、常務会で協議し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において決議しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行状況の報告に関するほか、監査方針・監査計画の承認、監査報告の作成、会計監査人の評価および選任に関する決定、会計監査人の報酬等の決定に関する同意等、監査役会の決議事項について検討を行っております。また、必要がある場合は随時監査役会を開催しております。

当事業年度において、監査役会を25回開催しており、付議議案件数は協議・決議事項が31件、報告事項が32件であります。

個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	江藤 進	全14回中14回
常勤監査役	嶋中 健	全8回中8回
非常勤監査役	梅津 光男	全25回中25回
非常勤監査役(社外)	飯森 賢二	全25回中24回
非常勤監査役(社外)	清水 建成	全25回中25回

(注) 江藤進氏は2020年11月13日開催の第17回定時株主総会継続会終結の時をもって任期満了により退任し、嶋中健氏は2020年12月4日開催の臨時株主総会にて選任され就任しました。

c. 監査役会の主な監査項目

ア. 重点監査項目

監査役会は当事業年度について、「不適切な会計処理の再発防止に向けた改善措置の実施状況」、「経営方針・経営計画(年度および中期計画)の遂行状況」を重点監査項目として取り組みました。

- ・ 不適切な会計処理の再発防止に向けた改善措置の実施状況については、統括部門からの報告、当社および子会社の業務監査、その他日常監査を通じて確認しました。
- ・ 経営方針・経営計画(年度および中期計画)の遂行状況については、取締役会、グループ経営会議等に出席し、経営方針・経営計画に対する業務執行状況報告の審議状況を確認しました。
- ・ 会社の認識の高いリスクへの対応状況については、当社CSR委員会で高いリスクとして認識されている、経営リスク、情報セキュリティリスク、災害・事故リスク(感染症感染リスク等も含む)等への対応状況を確認しました。

イ．重点監査項目以外の主な監査項目

- ・ 取締役の職務執行状況（子会社等に関する職務を含む）
- ・ 取締役会の監督機能
- ・ 会社法に基づく内部統制システムの各体制における整備・運用状況
- ・ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況
- ・ グループガバナンス体制の整備・運用状況
- ・ 競業取引および利益相反取引等
- ・ 会計監査（会計監査人の独立性確保、会計監査人の監査方法と結果の相当性判断）
- ・ 部門および子会社の業務監査・往査
- ・ 定時株主総会関係日程および議案の適法性確認

d．監査役の主な活動状況

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

各監査役は監査役会で決議された監査計画および業務分担等に従い、常務会およびグループ経営会議等に出席し、稟議書や重要会議資料および寄付金に関する申請書等を閲覧し、本社および主要な事業所の往査を行うなどして、内部監査部門とも連携しつつ当社および子会社の業務および財産の状況を調査し、また、当社および子会社の役員および各部門長から業務執行状況の報告を受けて意見交換を行っております。

内部監査部門からは内部監査結果の報告および説明を受け、質疑応答ならびに情報および意見の交換を行っております。

当社および子会社の監査役が集まり、グループ会社監査役連絡会を開催し、情報および意見の交換を行っております。

会計監査人からは監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役は監査環境の整備、社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有および意思の疎通を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が担当し、5名で構成し、当企業グループ全体を対象に業務および事業活動について実態を調査・把握し、内部統制の観点から、公正、かつ、客観的な立場で評価・確認し、助言・勧告を行うことにより、不正過誤の防止に役立てるとともに、業務の改善および効率化を図り、経営の合理化ならびに事業の健全な発展に資する内部監査を実施しております。

監査室は、内部監査の結果を監査役および代表取締役社長に報告しております。

会計監査の状況

a．監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員 業務執行社員	定 留 尚 之	EY新日本有限責任監査法人	59年間
	山 川 幸 康		

(注) 同監査法人は、自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっております。

b．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 44名

その他 49名

(注) その他は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者であります。

c. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定及び評価に際しては、会計監査人候補者が会計監査を適正に行うために必要な品質基準を順守しているかどうか、独立性および専門性などが適切であるか、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について検証し、確認いたします。

d. 監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55		1,190	
連結子会社	19		25	
計	74		1,216	

(注)当連結会計年度に係る会計監査人としての報酬等の額のうち917百万円は、当連結会計年度において行われた過年度に係る監査および四半期レビューに対する報酬等の額として、当連結会計年度に支払ったものです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る事項

当社取締役および監査役の報酬については、「企業価値の最大化を図り、株主の期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務にふさわしい処遇とすることを、基本方針とし2019年5月27日の取締役会で決議しております。

また、株主総会の決議により決定した報酬限度額の範囲において、次のとおり決定するものとしております。

- ( ) 取締役の報酬は、単年度連結業績評価に基づき、基本となる報酬額から一定の範囲で変動するものとしております。
- ( ) 社外取締役および監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬としております。
- ( ) 役員賞与については、配当することを前提として、単年度連結業績評価に基づき、支給額を決定し、株主総会決議をもって当該年度に在任した社外取締役を除く取締役に対して支給することとしております。
- ( ) 社外役員を除く取締役および監査役は、役員持株会に報酬の一部を拠出することとしております。

上記の報酬の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において決議するものとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

報酬の金額、時期および方法等は、取締役については、取締役会に、監査役については、監査役の協議によりそれぞれ決定するものとしております。

なお、取締役の報酬等に関する評価・決定プロセスの透明性および客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を2021年3月19日に設置しました。

2021年6月29日開催の第18回定時株主総会以降の報酬は、取締役については、報酬の金額、時期および方法等は、報酬委員会が取締役に答申し取締役会が決定します。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員報酬限度額は、2006年6月29日開催の第3回定時株主総会において次のとおり決議しております。

取締役 年額 408百万円以内（使用人給与を除く）

監査役 年額 72百万円以内

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬額の具体的内容を当時の代表取締役社長松尾直樹に委任しました。

個人別の報酬額の具体的内容は、内規に基づいて決定するため、内規を統括する代表取締役社長に委任しました。

なお、2020年12月分以降の取締役の個人別の報酬額については、取締役に委任せず2020年12月4日開催の取締役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	その他報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	94	94			9
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17			3
社外役員	55	31		23	6

(注) 上記のその他報酬は、2020年度に発覚した不適切な会計処理に関する特別調査委員会の委員としての社外監査役への報酬となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。純投資目的以外で保有する株式は、環境の変化や価格変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、業務提携、取引の維持・強化など業務上の必要性が認められる場合に限り、保有を継続し、業務上必要性が認められない場合、売却等の方法により縮減することを基本方針とします。

サクサ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるサクサ株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

( ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、中長期的経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から定期的に検証し、保有の可否を判断しております。

なお、2020年度につきましては、2021年3月末を基準として保有の適否について検証し、検証結果を取締役会へ報告しております。主要な政策保有株式につきましては、保有意義があると判断しております。

( ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	477
非上場株式以外の株式	18	3,182

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	84
非上場株式以外の株式		

( ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ゲーム カード・ジョイ コホールディン グス	510,000	510,000	取引関係の維持強化	無
	627	530		
コムシスホール ディングス株式 会社	182,000	182,000	取引関係の維持強化	無
	620	506		
日本電子株式会 社	120,500	120,500	取引関係の維持強化	有
	528	317		
日本電信電話株 式会社	180,000	180,000	取引関係の維持強化	無
	511	463		
株式会社グロー セル	748,000	748,000	取引関係の維持強化	有
	332	287		
株式会社三菱 UFJ フィナン シャル・グルー プ	378,360	378,360	金融取引の円滑化	無
	223	152		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	88,454	884,548	金融取引の円滑化	無
	141	109		
株式会社ビジョ ン	60,000	60,000	取引関係の維持強化	無
	66	40		
マミヤ・オー ピー株式会社	65,000	65,000	取引関係の維持強化	有
	49	49		
株式会社ミライ ト・ホールディ ングス	27,249	27,249	取引関係の維持強化	無
	49	36		
株式会社りそな ホールディング ス	32,641	32,641	金融取引の円滑化	無
	15	10		
株式会社フォー バル	6,000	6,000	取引関係の維持強化	無
	5	6		
岩崎通信機株式 会社	5,000	5,000	取引関係の維持強化	有
	4	4		
沖電気工業株式 会社	2,396	2,396	取引関係の維持強化	有
	2	2		
東京計器株式会 社	2,000	2,000	取引関係の維持強化	有
	1	1		
MS&ADインシュ アランスグルー プホールディン グス株式会社	134	134	取引関係の維持強化	無
	0	0		
株式会社山形銀 行	100	100	金融取引の円滑化	有
	0	0		
株式会社三井住 友フィナンシャ ルグループ	17	17	金融取引の円滑化	無
	0	0		



## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	283,050	2,830,500	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	452	349		
株式会社三井住 友フィナンシャル グループ	64,700	64,700	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	259	169		
沖電気工業株式 会社	170,000	170,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	195	172		
東京計器株式会 社	198,000	198,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	186	137		
株式会社山形銀 行	74,800	74,800	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	84	100		
MS&ADインシュ アランスグルー プホールディン グス株式会社	23,900	23,900	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	77	72		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,659	7,808
受取手形及び売掛金	10,873	8,670
商品及び製品	1,300	1,638
仕掛品	593	546
原材料及び貯蔵品	2,162	2,187
その他	425	674
貸倒引当金	5	1
流動資産合計	23,009	21,523
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	8,964	8,998
減価償却累計額	2 7,998	2 7,971
建物及び構築物（純額）	966	1,026
機械装置及び運搬具	2,551	2,486
減価償却累計額	2 2,317	2 2,284
機械装置及び運搬具（純額）	233	201
工具、器具及び備品	5,912	5,970
減価償却累計額	2 5,617	2 5,655
工具、器具及び備品（純額）	294	314
土地	6,568	6,568
リース資産	14	11
減価償却累計額	9	7
リース資産（純額）	5	3
その他	20	12
有形固定資産合計	8,088	8,126
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,513	1,505
のれん	0	-
その他	39	39
無形固定資産合計	1,552	1,544
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 3,637	1 4,256
長期前払費用	104	132
繰延税金資産	896	526
その他	500	528
貸倒引当金	113	155
投資その他の資産合計	5,024	5,288
固定資産合計	14,665	14,959
資産合計	37,675	36,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5,145	4,419
短期借入金	4 1,281	4 1,056
未払金	747	870
未払費用	351	274
未払法人税等	347	563
未払消費税等	574	406
賞与引当金	903	952
役員賞与引当金	29	3
製品保証引当金	147	198
受注損失引当金	1	-
その他	327	453
流動負債合計	9,858	9,200
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,612	1,259
繰延税金負債	87	103
退職給付に係る負債	2,862	2,196
役員退職慰労引当金	65	44
その他	670	645
固定負債合計	5,298	4,249
負債合計	15,156	13,449
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金	6,022	6,022
利益剰余金	6,649	6,431
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	22,258	22,039
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	263	770
為替換算調整勘定	20	8
退職給付に係る調整累計額	180	13
その他の包括利益累計額合計	62	792
非支配株主持分	199	201
純資産合計	22,519	23,033
負債純資産合計	37,675	36,483

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	39,300	36,561
売上原価	1, 3 27,768	1, 3 24,802
売上総利益	11,531	11,759
販売費及び一般管理費	2, 3 9,259	2, 3 9,470
営業利益	2,271	2,288
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	99	102
為替差益	12	8
受取補償金	44	39
雑収入	36	57
営業外収益合計	196	210
営業外費用		
支払利息	32	30
持分法による投資損失	140	60
アレンジメントフィー	-	87
雑支出	25	52
営業外費用合計	198	229
経常利益	2,269	2,269
特別利益		
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	88	66
持分変動利益	117	-
特別利益合計	208	68
特別損失		
固定資産除却損	4 9	4 11
固定資産売却損	5 0	5 -
投資有価証券評価損	59	35
減損損失	6 1,090	6 4
過年度決算訂正関連費用	7 -	7 1,941
特別損失合計	1,159	1,994
税金等調整前当期純利益	1,318	343
法人税、住民税及び事業税	333	450
法人税等調整額	36	97
法人税等合計	297	548
当期純利益又は当期純損失( )	1,021	204
非支配株主に帰属する当期純利益	46	13
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	974	217

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,021	204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	219	508
退職給付に係る調整額	594	193
持分法適用会社に対する持分相当額	0	29
その他の包括利益合計	1 812	1 730
包括利益	208	526
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	162	512
非支配株主に係る包括利益	46	14

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,836	6,022	5,967	1,247	21,578
当期変動額					
剰余金の配当			292		292
親会社株主に帰属する当期純利益			974		974
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			682	2	679
当期末残高	10,836	6,022	6,649	1,250	22,258

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	481	21	413	874	157	22,610
当期変動額						
剰余金の配当						292
親会社株主に帰属する当期純利益						974
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	218	0	594	812	41	770
当期変動額合計	218	0	594	812	41	90
当期末残高	263	20	180	62	199	22,519

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,836	6,022	6,649	1,250	22,258
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純損失( )			217		217
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			217	0	218
当期末残高	10,836	6,022	6,431	1,250	22,039

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	263	20	180	62	199	22,519
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純損失( )						217
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	507	29	193	730	2	732
当期変動額合計	507	29	193	730	2	514
当期末残高	770	8	13	792	201	23,033



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,318	343
減価償却費	1,218	1,171
減損損失	1,090	4
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	37
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	412	234
製品保証引当金の増減額(は減少)	32	50
受注損失引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	50	49
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	25
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	20
受取利息及び受取配当金	102	105
支払利息	32	30
為替差損益(は益)	1	13
持分法による投資損益(は益)	140	60
持分変動損益(は益)	117	-
投資有価証券売却損益(は益)	88	66
投資有価証券評価損益(は益)	59	35
固定資産売却損益(は益)	1	2
固定資産除却損	9	11
過年度決算訂正関連費用	-	1,941
売上債権の増減額(は増加)	236	2,202
たな卸資産の増減額(は増加)	214	316
仕入債務の増減額(は減少)	736	725
その他	197	332
小計	2,656	4,095
利息及び配当金の受取額	102	105
利息の支払額	33	30
過年度決算訂正関連費用の支払額	-	1,936
法人税等の支払額	553	330
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,172	1,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	314	353
有形固定資産の売却による収入	2	2
無形固定資産の取得による支出	660	828
投資有価証券の取得による支出	53	3
投資有価証券の売却による収入	142	84
その他	-	10
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>884</b>	<b>1,087</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	150	-
長期借入れによる収入	580	80
長期借入金の返済による支出	956	657
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	292	0
非支配株主への配当金の支払額	5	12
その他	2	89
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>829</b>	<b>679</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	12
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>460</b>	<b>148</b>
現金及び現金同等物の期首残高	7,199	7,659
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 7,659</b>	<b>1 7,808</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

サクサ株式会社、サクサビジネスシステム株式会社、サクサプレジジョン株式会社、サクサテクノ株式会社、サクサシステムエンジニアリング株式会社、サクサシステムアメージング株式会社、サクサプロアシスト株式会社、株式会社システム・ケイ

(2) 非連結子会社の数 社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

株式会社ネクストジェン、E Security Services Co.,Ltd.、株式会社ネットリソースマネジメント

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの.....連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

たな卸資産

a 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

c 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

a 機器組込みソフトウェア

.....販売可能な見込有効期間に基づく償却方法

b 自社利用ソフトウェア

.....自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法

c 上記以外の無形固定資産

.....定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

出荷済製品のアフターサービス費用等の発生に備え、売上高に製品保守費の実績割合を乗じた相当額に将来の保証見込みを加味した額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

連結会計年度末の受注残高のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

サクサ株式会社（連結子会社）は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

サクサ株式会社（連結子会社）は、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社と一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行および管理は社内権限規程に基づき行っております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

機器組込みソフトウェアの評価

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
機器組込みソフトウェアの減価償却費	740
機器組込みソフトウェア	1,346

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

機器組込みソフトウェアは定額法により減価償却費を計上しており、販売可能な見込有効期間に基づく償却額を計上しております。

また各年度の未償却残高が、翌連結会計年度以降の見込販売収益の金額を超過している場合には、当該超過額について、一時の費用又は損失として処理しております。

(2) 主要な仮定

見込販売収益の算出に用いた主要な仮定は、見込販売数量であります。見込販売数量は過去の販売実績および新型コロナウイルス感染症等の経営環境の変化等を考慮して、算定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

情報通信ネットワーク関連市場は技術革新のスピードが早く、急速な技術革新の進展や激しい競争にさらされており、それに伴う顧客ニーズの変化、関連製品やサービスの投入が相次いでおり、陳腐化のリスクがあります。

上記の通り、主要な仮定である見込販売数量は市場環境の変化に影響を受けるため、見積りの不確実性が高く、情報通信ネットワーク製品の陳腐化に伴い、見込販売収益が大幅に減少した場合には、当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている機器組込みソフトウェア1,346百万円の範囲内で、一時に費用又は損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は算定中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	510百万円	473百万円

- 2 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減損損失累計額	123百万円	117百万円

- 3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	194百万円	211百万円

- 4 当企業グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額および コミットメントラインの総額	14,733百万円	14,343百万円
借入実行残高	602百万円	600百万円
差引額	14,131百万円	13,743百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	753百万円	143百万円

## 2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料賃金	2,426百万円	2,448百万円
従業員賞与手当金	485百万円	494百万円
賞与引当金繰入額	502百万円	496百万円
役員賞与引当金繰入額	29百万円	3百万円
退職給付費用	4百万円	43百万円
役員退職慰労引当金繰入額	21百万円	20百万円
減価償却費	125百万円	148百万円
製品保証引当金繰入額	32百万円	50百万円

## 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	4,006百万円	3,795百万円

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
計	9百万円	11百万円

## 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
計	0百万円	百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
子会社の保有資産 (倉庫)	土地等	栃木県那須塩原市	1,068百万円
子会社の保有資産 (工場)	工具、器具及び備品等	山形県米沢市	22百万円
計			1,090百万円

当社グループは単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社および連結子会社等の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っております。

子会社の保有資産(倉庫)についてはサプライチェーンの効率化に伴う見直しを行い、使用用途を再検討したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該資産を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、土地1,046百万円、工具、器具及び備品21百万円であり、土地の回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額とし、土地以外については備忘価額まで減損しております。

また、子会社の保有資産(工場)については連結子会社の収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該資産を減損損失として計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品14百万円、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具1百万円、土地0百万円、リース資産3百万円であり、土地の回収可能価額は不動産鑑定評価額を基に合理的な調整を行って算出した金額を正味売却価額とし、土地以外については備忘価額まで減損しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
子会社の保有資産 (工場)	工具、器具及び備品等	山形県米沢市	4百万円
計			4百万円

当社グループは単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社および連結子会社等の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っております。

子会社の保有資産(工場)については連結子会社の収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該資産を減損損失として計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品4百万円であり、備忘価額まで減損しております。



7 過年度決算訂正関連費用

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年10月7日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」および2020年10月12日付「過年度の有価証券報告書の訂正報告書の提出および過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」において公表いたしました内容を踏まえ、過年度における不適切な会計処理に係る費用（特別調査委員会の調査費用および外部委託費用ならびに過年度決算訂正に係る追加的な監査費用等）を過年度決算訂正関連費用として1,941百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	263百万円	713百万円
組替調整額	29百万円	百万円
税効果調整前	292百万円	713百万円
税効果額	73百万円	205百万円
その他有価証券評価差額金	219百万円	508百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	631百万円	431百万円
組替調整額	217百万円	154百万円
税効果調整前	848百万円	276百万円
税効果額	254百万円	83百万円
退職給付に係る調整額	594百万円	193百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	0百万円	29百万円
その他の包括利益合計	812百万円	730百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,244,962			6,244,962

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	403,069	1,243		404,312

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求1,243株による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	292	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,244,962			6,244,962

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	404,312	314		404,626

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求314株による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	175	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,659百万円	7,808百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	百万円	百万円
現金及び現金同等物	7,659百万円	7,808百万円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、調達には銀行等金融機関からの借入などによります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内に支払期日が到来するものでありますが、一部の連結子会社において外貨建債務の為替変動リスクに晒されております。

借入金および社債の用途は、運転資金および設備投資資金であり、一部の借入金および社債については、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行うこととしておりますが、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当企業グループでは、受取手形及び売掛金について、各営業部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関を取引相手としております。

市場リスク(市場価格や為替等の変動リスク)の管理

当企業グループでは、一部の連結子会社において外貨建債務の為替変動リスクに対して為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、権限および取引限度額等を定めた規程に基づき、これに従い経理部門が取引および管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当企業グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,659	7,659	
(2)受取手形及び売掛金	10,873	10,873	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,597	2,597	
関係会社株式	432	816	384
資産計	21,563	21,947	384
(1)支払手形及び買掛金	5,145	5,145	
(2)短期借入金	628	628	
(3)長期借入金	2,265	2,265	0
負債計	8,039	8,038	0

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,808	7,808	
(2)受取手形及び売掛金	8,670	8,670	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	3,303	3,303	
関係会社株式	387	785	397
資産計	20,170	20,568	397
(1)支払手形及び買掛金	4,419	4,419	
(2)短期借入金	628	628	
(3)長期借入金	1,688	1,685	2
負債計	6,736	6,733	2

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金ならびに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨オプション取引であり、市場取引以外の取引であるため、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券(非上場)	528
関係会社株式(非上場)	78
合計	607

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券(非上場)	478
関係会社株式(非上場)	86
合計	565

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	7,648			
受取手形及び売掛金	10,873			
合計	18,522			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	7,801			
受取手形及び売掛金	8,670			
合計	16,472			

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	653	412	248	852	99	
合計	653	412	248	852	99	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	428	264	868	115	12	
合計	428	264	868	115	12	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,444	545	899
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,153	1,496	342
合計		2,597	2,041	556

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 528百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,337	899	1,438
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	965	1,144	178
合計		3,303	2,043	1,259

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額478百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	142	88	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	84	66	0

### 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

前連結会計年度において、有価証券について59百万円（その他有価証券の時価がある株式59百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について35百万円（その他有価証券の時価がない株式35百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。



(退職給付関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職給付制度を採用しております。一部の連結子会社については、確定給付年金制度(積立型)および退職一時金制度(非積立型)を、また、当社および一部の連結子会社については、退職一時金制度(非積立型)をそれぞれ設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しており、非積立制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。

なお、当社および一部連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	8,563	百万円
勤務費用	236	百万円
利息費用	42	百万円
数理計算上の差異の発生額	58	百万円
退職給付の支払額	636	百万円
退職給付債務の期末残高	8,263	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	6,964	百万円
期待運用収益	77	百万円
数理計算上の差異の発生額	573	百万円
事業主からの拠出額	375	百万円
退職給付の支払額	377	百万円
その他		百万円
年金資産の期末残高	6,465	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,043	百万円
退職給付費用	95	百万円
退職給付の支払額	74	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,064	百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,263	百万円
年金資産	6,465	百万円
	1,798	百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,064	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,862	百万円
退職給付に係る負債	2,862	百万円
退職給付に係る資産		百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,862	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	236	百万円
利息費用	42	百万円
期待運用収益	77	百万円
数理計算上の差異処理額	217	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	95	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	79	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	848	百万円
合計	848	百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	257	百万円
合計	257	百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(1) 債券	41%
(2) 株式	26%
(3) 現金および預金	22%
(4) その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託43%が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予測される年金資産の配分と、年金資産の配分を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.8%

当連結会計年度（2021年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職給付制度を採用しております。一部の連結子会社については、確定給付年金制度（積立型）および退職一時金制度（非積立型）を、また、当社および一部の連結子会社については、退職一時金制度（非積立型）をそれぞれ設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しており、非積立制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。

なお、当社および一部連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	8,263	百万円
勤務費用	226	百万円
利息費用	41	百万円
数理計算上の差異の発生額	43	百万円
退職給付の支払額	388	百万円
退職給付債務の期末残高	8,186	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	6,465	百万円
期待運用収益	74	百万円
数理計算上の差異の発生額	475	百万円
事業主からの拠出額	371	百万円
退職給付の支払額	287	百万円
その他		百万円
年金資産の期末残高	7,098	百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,064	百万円
退職給付費用	140	百万円
退職給付の支払額	96	百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,108	百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,186	百万円
年金資産	7,098	百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,088	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,108	百万円
退職給付に係る負債	2,196	百万円
退職給付に係る資産		百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,196	百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	226	百万円
利息費用	41	百万円
期待運用収益	74	百万円
数理計算上の差異処理額	154	百万円
簡便法で計算した退職給付費用	140	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	179	百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	276	百万円
合計	276	百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	19	百万円
合計	19	百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(1) 債券	31%
(2) 株式	25%
(3) 現金および預金	26%
(4) その他	19%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託43%が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予測される年金資産の配分と、年金資産の配分を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.8%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	195 百万円	845 百万円
退職給付に係る負債	2,083 百万円	1,899 百万円
棚卸資産評価損	126 百万円	163 百万円
賞与引当金	302 百万円	285 百万円
固定資産に係る未実現利益消去に伴う 税効果調整額	21 百万円	27 百万円
その他	1,517 百万円	674 百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>4,247 百万円</b>	<b>3,897 百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 2	183 百万円	829 百万円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	1,588 百万円	779 百万円
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>1,771 百万円</b>	<b>1,608 百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,475 百万円</b>	<b>2,288 百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
土地再評価差額金	1,522 百万円	1,522 百万円
その他有価証券評価差額金	92 百万円	298 百万円
固定資産圧縮積立金	28 百万円	28 百万円
その他	23 百万円	16 百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,666 百万円</b>	<b>1,865 百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>808 百万円</b>	<b>423 百万円</b>

(注) 1. 評価性引当額が163百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金の増加はありましたが、棚卸資産評価損等の減少によるものです。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	8		10	12	156	195百万円
評価性引当額	7	8		10	12	144	183百万円
繰延税金資産						11	(b) 11百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金195百万円について、繰延税金資産11百万円を計上しております。当該繰延税金資産11百万円は、税務上の繰越欠損金の残高195百万円の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8		10	12	21	792	845百万円
評価性引当額	8		10	12	21	776	829百万円
繰延税金資産						16	(b) 16百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金845百万円について、繰延税金資産16百万円を計上しております。当該繰延税金資産16百万円は、税務上の繰越欠損金の残高845百万円の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0 %	30.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4 %	3.3 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	8.6 %	4.0 %
住民税均等割等	2.6 %	9.1 %
評価性引当相当増減額	0.9 %	171.8 %
持分法による投資損益	1.1 %	9.5 %
法人税等の特別控除額	2.1 %	31.9 %
過年度法人税等	%	28.5 %
その他	1.0 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5 %	159.4 %

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損益」および「法人税等の特別控除額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました 2.0%は、「持分法による投資損益」1.1%、「法人税等の特別控除額」 2.1%、「その他」 1.0%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
NTTグループ	8,533

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高
NTTグループ	9,328

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	沖電気工業株式会社	東京都港区	44,000	電子通信・情報処理・ソフトウェアの製造・販売およびこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守およびその他サービスなど	(所有)直接13.94	製品の外注加工等	製品の製造受託	2,164	受取手形及び売掛金	1,567

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 商品の仕入れについては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	沖電気工業株式会社	東京都港区	44,000	電子通信・情報処理・ソフトウェアの製造・販売およびこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守およびその他サービスなど	(所有)直接13.94	製品の外注加工等	製品の製造受託	2,090	受取手形及び売掛金	1,509

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 商品の仕入れについては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,821.94円	3,909.56円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	166.82円	37.31円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	974	217
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失( ) (百万円)	974	217
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,841	5,840

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,519	23,033
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	199	201
(うち非支配株主持分(百万円))	(199)	(201)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	22,320	22,831
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	5,840	5,840

## (重要な後発事象)

該当事項ありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	628	628	1.172	
1年以内に返済予定の 長期借入金	653	428	1.111	
1年以内に返済予定の リース債務	2	2		
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	1,612	1,259	1.125	2022年4月～ 2026年2月
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	6	4		2022年4月～ 2024年8月
合計	2,902	2,322		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	264	868	115	12
長期リース債務	2	1	1	

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自2020年4月 1日至2020年6 月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2020年4月 1日至2020年9 月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月 1日至2020年12 月31日)	第18期 連結会計年度 (自2020年4月 1日至2021年3 月31日)
売上高 (百万円)	7,255	16,713	26,389	36,561
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失 ( ) (百万円)	8	816	152	343
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	102	1,161	765	217
1株当たり四半期 (当期)純損失 ( ) (円)	17.60	198.85	131.09	37.31

	第1四半期 連結会計期間 (自2020年4月 1日至2020年6 月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2020年7月 1日至2020年9 月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2020年10月 1日至2020年12 月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2021年1月 1日至2021年3 月31日)
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失 ( ) (円)	17.60	181.25	67.76	93.77

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,960	1,210
受取手形	427	223
未収入金	1 94	1 90
未収還付法人税等	78	174
未収消費税等	-	207
関係会社短期貸付金	518	360
その他	12	9
流動資産合計	4,091	2,275
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	19,893	19,893
関係会社長期貸付金	108	73
長期前払費用	0	-
投資その他の資産合計	20,002	19,967
固定資産合計	20,003	19,967
資産合計	24,094	22,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,188	1,008
未払金	144	94
未払費用	7	7
未払消費税等	8	-
賞与引当金	31	28
関係会社預り金	720	810
その他	9	10
流動負債合計	2,008	1,959
固定負債		
長期借入金	1,480	1,100
固定負債合計	1,480	1,100
負債合計	3,488	3,059
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金		
資本準備金	3,000	3,000
その他資本剰余金	6,254	6,254
資本剰余金合計	9,254	9,254
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,765	343
利益剰余金合計	1,765	343
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	20,605	19,183
純資産合計	20,605	19,183
負債純資産合計	24,094	22,242

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	491	757
関係会社経営管理料	695	739
関係会社商標使用許諾料	195	176
営業収益合計	1,381	1,673
一般管理費		
一般管理費合計	1 848	1 1,043
営業利益	532	630
営業外収益		
受取利息	10	5
貸倒引当金戻入益	125	-
その他	6	8
営業外収益合計	142	14
営業外費用		
支払利息	36	35
アレンジメントフィー	-	87
その他	16	31
営業外費用合計	52	153
経常利益	623	491
特別損失		
過年度決算訂正関連費用	-	1,941
特別損失合計	-	1,941
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	623	1,450
法人税、住民税及び事業税	8	28
法人税等調整額	21	-
法人税等合計	30	28
当期純利益又は当期純損失( )	592	1,421

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,836	3,000	6,254	9,254
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計				
当期末残高	10,836	3,000	6,254	9,254

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,464	1,464	1,247	20,307	20,307
当期変動額					
剰余金の配当	292	292		292	292
当期純利益	592	592		592	592
自己株式の取得			2	2	2
当期変動額合計	300	300	2	298	298
当期末残高	1,765	1,765	1,250	20,605	20,605

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,836	3,000	6,254	9,254
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失( )				
自己株式の取得				
当期変動額合計				
当期末残高	10,836	3,000	6,254	9,254

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,765	1,765	1,250	20,605	20,605
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失( )	1,421	1,421		1,421	1,421
自己株式の取得			0	0	0
当期変動額合計	1,421	1,421	0	1,422	1,422
当期末残高	343	343	1,250	19,183	19,183



【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法  
有価証券  
子会社株式.....移動平均法による原価法
  
- 2 固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産  
自社利用ソフトウェア  
.....自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法
  
- 3 引当金の計上基準  
賞与引当金  
従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
  
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	94 百万円	90 百万円
短期金銭債務	11 百万円	9 百万円

## (損益計算書関係)

1 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料賃金	143 百万円	148 百万円
役員報酬	169 百万円	143 百万円
従業員賞与手当金	33 百万円	25 百万円
賞与引当金繰入額	31 百万円	28 百万円
法定福利費	40 百万円	38 百万円
賃借料	32 百万円	31 百万円

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1,381 百万円	1,673 百万円
営業費用	181 百万円	180 百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	16 百万円	12 百万円
営業取引以外の取引高(支出分)	8 百万円	7 百万円

## (有価証券関係)

関係会社株式は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	19,893 百万円	19,893 百万円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式評価損	573 百万円	573 百万円
賞与引当金	9 百万円	8 百万円
繰越欠損金	11 百万円	650 百万円
その他	20 百万円	0 百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>615 百万円</b>	<b>1,233 百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	11 百万円	650 百万円
将来減算一時差異の合計に係る 評価性引当額	604 百万円	582 百万円
<b>評価性引当額</b>	<b>615 百万円</b>	<b>1,233 百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>百万円</b>	<b>百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>百万円</b>	<b>百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>百万円</b>	<b>百万円</b>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2 %	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	30.6 %	
住民税均等割等	0.4 %	
評価性引当相当増減額	4.0 %	
その他	0.9 %	
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>4.9 %</b>	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産	ソフトウェア	0			0	0	
	計	0			0	0	

(注) 有形固定資産については、該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	31	28	31	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告の方法は電子公告としています。 <a href="https://www.saxa.co.jp/">https://www.saxa.co.jp/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

事業年度 第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
2020年10月12日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
2020年10月12日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

事業年度 第18期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)  
2020年10月12日関東財務局長に提出  
事業年度 第18期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)  
2020年11月16日関東財務局長に提出  
事業年度 第18期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)  
2021年2月15日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年9月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)第12号及び第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)

2020年12月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月31日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第13期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第14期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第15期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第13期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。  
事業年度 第14期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。  
事業年度 第15期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。  
事業年度 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。  
第16期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。  
第16期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。  
第17期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。  
第17期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。  
第17期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年10月12日関東財務局長に提出。  
第18期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2021年6月18日関東財務局長に提出。  
第18期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2021年6月18日関東財務局長に提出。  
第18期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年6月18日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月8日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

サクサホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

#### <財務諸表監査>

##### 限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の比較情報に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 限定付適正意見の根拠

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表に対する監査における重要な拠点の見直しにより重要な拠点となった連結子会社については、前連結会計年度の期首の棚卸資産の実地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。この結果、前連結会計年度の売上原価等に修正が必要かどうかについて判断することができなかったため、前連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表と比較情報である前連結会計年度の連結財務諸表の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。この影響は前連結会計年度の売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、前連結会計年度の連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不適切な売上の前倒し計上及びスルー取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、情報通信システムに関する機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を営んでいる。</p> <p>会社は、2020年10月7日に特別調査委員会より調査報告書を受領し、過年度において、連結子会社が売上帳票の改ざんによる不適切な売上の前倒し計上及びスルー取引による不適切な売上計上を行っていたことが判明している。</p> <p>当該不適切な売上の前倒し計上及びスルー取引が行われていたことは、全社的な内部統制及び販売プロセスにおける収益認識に関する内部統制の整備・運用状況に不備が生じていたことが原因であり、当該不備は前連結会計年度末において開示すべき重要な不備に該当している。</p> <p>このため、当監査法人は、売上の期間帰属、実在性及び計上額の妥当性が当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上の期間帰属、実在性及び計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>全社的な内部統制の整備・運用状況を評価した上で、売上に係る連結子会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運送業者の出荷証憑や顧客から入手した検収書類に基づき、売上を計上することを確かめるための統制</li> <li>・ 物理的にも機能的にも付加価値の増加を伴わず、帳簿上通過するだけのスルー取引について、スルー取引の実在性及び売上を純額で計上することを確かめるための統制</li> </ul> <p>(2) 実証手続</p> <p>連結子会社の売上につき、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出荷証憑や検収書等の証憑を入手し、売上に係る会計記録との突合を実施した。</li> <li>・ 決算日を基準日とした売掛金の残高確認を実施した。</li> <li>・ 売上の前倒し計上の有無を確かめるため、期末日以降の売上取消案件について、取消内容の質問及び証憑突合を実施した。</li> <li>・ 売上取引の粗利分析を実施し、契約金額や契約内容に照らしてスルー取引の可能性が相対的に高い売上取引を識別し、契約書の閲覧や会社担当者への質問を行い、取引実態の把握及び会計処理の妥当性を検討した。</li> </ul>

機器組込みソフトウェアの実在性及び資産計上額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結財務諸表において機器組込みソフトウェアが1,346百万円計上されている。</p> <p>また、連結子会社は、ネットワークソリューション分野及びセキュリティソリューション分野について、事業運営に直結した新技術、新商品の開発、デジタルトランスフォーメーションに必要な技術を確立するために研究開発を進めており、当連結会計年度において、3,795百万円の研究開発費を計上している。</p> <p>会社は、2020年10月7日に特別調査委員会より調査報告書を受領し、過年度において、連結子会社が不適切な開発費用の機器組込みソフトウェアへの振替処理が行われていたことが判明している。</p> <p>当該不適切な開発費用の機器組込みソフトウェアへの振替処理が行われていたことは、全社的な内部統制及び機器組込みソフトウェアの振替処理に関する内部統制の整備・運用状況に不備が生じていたことが原因であり、当該不備は前連結会計年度末において開示すべき重要な不備に該当している。</p> <p>このため、当監査法人は、機器組込みソフトウェアの実在性及び資産計上額の妥当性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、機器組込みソフトウェアの実在性及び資産計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>全社的な内部統制の整備・運用状況を評価した上で、機器組込みソフトウェアの資産計上に関する連結子会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発の開始、終了及び資産計上の範囲が、開発稟議決裁書における承認により明確にされるための統制</li> <li>・ ソフトウェア制作費が適切に集計され、資産計上が適切なタイミングで実施されることを確保するための社内体制</li> </ul> <p>(2) 実証手続</p> <p>連結子会社の機器組込みソフトウェアにつき、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器組込みソフトウェアが実在していることを検証するため、開発稟議決裁書の閲覧、顧客との契約書や注文書の閲覧、IT 専門家によるソフトウェアの動作確認を実施した。</li> <li>・ 研究開発の開始、終了及び資産計上の範囲が、開発プロセスにおいて正しく識別されていることを確かめるため、開発稟議決裁書を閲覧した。</li> <li>・ 機器組込みソフトウェアの資産計上額について、外注先の納品書や請求書と照合するとともに、社内工数については作業完了報告書及び人件費集計資料と照合を実施した。</li> </ul>

機器組込みソフトウェアの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結財務諸表において機器組込みソフトウェアが1,346百万円計上されている。</p> <p>機器組込みソフトウェアは定額法により減価償却費を計上しており、販売可能な見込有効期間に基づく償却額を計上している。</p> <p>情報通信ネットワーク関連市場は、急速な技術革新の進展や激しい競争にさらされており、それに伴う顧客ニーズの変化、関連製品やサービスの投入が相次いでいる。販売可能な見込有効期間に基づく償却方法は、市場環境の変化に影響を受け、将来の販売予測など経営者による一定の判断を伴うことから不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、会社は、2020年10月7日に特別調査委員会より調査報告書を受領し、過年度において、連結子会社が機器組込みソフトウェアを恣意的に一括償却処理することにより不適切な決算調整を行っていたことが判明している。</p> <p>当該不適切な決算調整が行われていたことは、全社的な内部統制及び機器組込みソフトウェアの振替処理に関する内部統制の整備・運用状況に不備が生じていたことが原因であり、当該不備は前連結会計年度末において開示すべき重要な不備に該当している。</p> <p>このため、当監査法人は、機器組込みソフトウェアの評価の妥当性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、機器組込みソフトウェアの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>全社的な内部統制の整備・運用状況を評価した上で、機器組込みソフトウェアの評価に関する連結子会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却の基礎となる販売可能な見込有効期間が、社内で適切に承認された予算に基づいて算出されていることを確保するための統制</li> <li>減価償却の基礎となる販売可能な見込有効期間が、販売実績に応じて適時に見直しされていることを確保するための統制</li> </ul> <p>(2) 実証手続</p> <p>連結子会社の機器組込みソフトウェアにつき、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却の基礎となる販売可能な見込有効期間の妥当性を確かめるため、見込有効期間に関する質問及び機器組込みソフトウェアの販売実績資料を閲覧した。</li> <li>ソフトウェアの償却計算が正確に実施されていることを検証するため、再計算を実施した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サクサホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サクサホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

サクサホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。